

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第125期) 至 平成22年3月31日

株式会社群馬銀行

(E03554)

第125期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社群馬銀行

目 次

頁

第125期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	32
3 【対処すべき課題】	32
4 【事業等のリスク】	32
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第125期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 四 方 浩

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 前橋(027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員総合企画部長 角 田 尚 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高 橋 温

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	141,659	164,394	156,313	148,283	141,758
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	35,291	42,492	36,254	15,754	31,194
連結当期純利益	百万円	15,997	19,132	20,560	10,989	18,210
連結純資産額	百万円	376,870	391,031	357,313	329,605	375,578
連結総資産額	百万円	5,876,864	5,886,895	5,960,025	5,921,900	6,167,831
1株当たり純資産額	円	756.61	775.76	713.32	655.28	746.84
1株当たり当期純利益 金額	円	32.08	38.41	41.31	22.26	36.89
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	6.56	5.91	5.46	5.98
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.50	12.13	11.89	11.26	12.40
連結自己資本利益率	%	4.62	5.01	5.57	3.25	5.26
連結株価収益率	倍	27.74	21.73	17.26	23.81	14.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,705	△33,488	204,776	△134,327	93,682
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△62,675	47,510	△223,461	166,008	△97,959
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△33,921	△3,258	△7,263	△5,040	△8,546
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	74,051	84,838	58,743	84,831	72,026
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,111 [708]	3,149 [714]	3,223 [731]	3,311 [765]	3,359 [1,249]
信託財産額	百万円	41	25	21	17	13

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	118,226	139,420	132,061	125,029	119,967
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	33,551	41,931	34,950	13,484	28,682
当期純利益	百万円	15,466	19,065	20,349	10,389	17,764
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	504,888	504,888	494,888	494,888	494,888
純資産額	百万円	373,054	382,389	348,187	319,392	363,992
総資産額	百万円	5,866,092	5,867,437	5,941,903	5,901,412	6,145,431
預金残高	百万円	5,168,981	5,245,404	5,263,945	5,265,652	5,342,469
貸出金残高	百万円	3,646,637	3,664,276	3,619,191	3,863,580	3,947,352
有価証券残高	百万円	2,025,972	1,943,068	2,044,788	1,807,940	1,944,439
1株当たり純資産額	円	748.72	767.71	705.01	646.89	737.47
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	7.50 (3.00)	8.50 (4.00)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	31.01	38.27	40.89	21.04	35.98
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	6.52	5.86	5.41	5.92
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.33	11.88	11.60	10.92	12.01
自己資本利益率	%	4.51	5.04	5.57	3.11	5.20
株価収益率	倍	28.70	21.81	17.44	25.19	14.37
配当性向	%	19.35	19.59	20.79	33.27	20.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,892 [611]	2,923 [633]	3,004 [633]	3,101 [651]	3,156 [1,076]
信託財産額	百万円	41	25	21	17	13

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第125期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

2 【沿革】

昭和7年9月	群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
昭和7年10月	銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
昭和30年1月	行名を現在の株式会社群馬銀行とする
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和44年4月	当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年2月市場第一部に指定)
昭和46年2月	群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
昭和47年4月	新本店(現在地)完成
昭和47年11月	総合オンラインシステム稼動(昭和53年4月第二次総合オンラインシステム稼動)
昭和48年10月	群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
昭和55年9月	群馬ビジネスサービス株式会社(現連結子会社)を設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和58年9月	群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
昭和59年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和62年7月	ぐんぎんキャリエール株式会社を設立(平成21年9月清算)
昭和62年10月	第三次総合オンラインシステム稼動
昭和63年10月	ぐんぎん総合メンテナンス株式会社(現連結子会社)を設立
平成元年5月	証券先物取引の取次業務の認可
平成元年6月	金融先物取引業の認可
平成2年5月	証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
平成3年2月	群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
平成6年1月	信託業務の取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年4月	保険商品の窓口販売開始
平成17年8月	証券仲介業務の取扱開始
平成19年2月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
平成20年8月	相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
平成21年10月	リバースモーゲージの取扱開始
(平成22年3月末現在 当行国内本支店130、出張所16、海外支店1)	

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社6社及び持分法適用子会社4社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業務〕

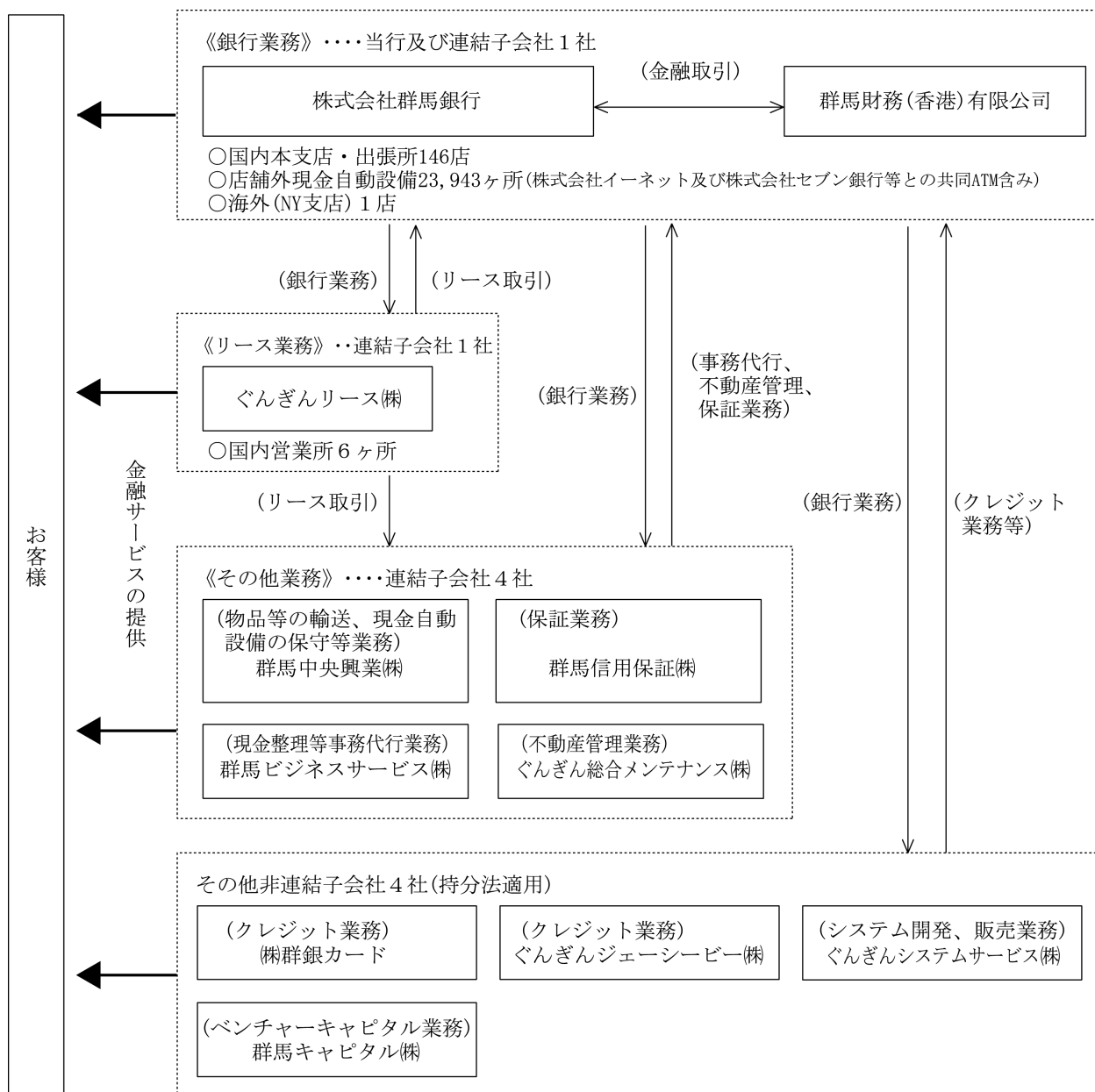
連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

〔その他業務〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社、群馬ビジネスサービス株式会社、ぐんぎん総合メンテナンス株式会社及び群馬信用保証株式会社は、当行グループ内の会社向けを中心に事務代行業務、不動産管理業務及び保証業務を行っております。

また、持分法適用の非連結子会社4社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 前連結会計年度まで連結子会社であったぐんぎんキャリアール(株)は、当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。

ぐんぎん総合メンテナンス(株)は、平成22年3月31日に解散し、現在清算準備中であります。また、群馬ビジネスサービス(株)は、平成22年3月25日開催の取締役会で解散する方針を決定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
群馬中央興業株式会社	群馬県前橋市	10	物品等の輸送、現金自動設備の保守等業務	100.00	6 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	当行に建物の一部を賃貸	—
群馬ビジネスサービス株式会社	群馬県前橋市	10	現金整理等事務代行業務	100.00	6 (2)	—	預金取引関係 事務委託関係	当行より建物の一部を賃借	—
ぐんぎん総合メンテナンス株式会社	東京都豊島区	10	不動産管理業務	100.00	6 (3)	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	—
群馬財務(香港)有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港 ハーコートロード	百万米ドル 15	銀行業務	100.00	3 (1)	—	預金取引関係	—	—
ぐんぎんリース株式会社	群馬県前橋市	180	リース業務	42.04 (4.20)	12 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行に情報機器等を賃貸	—
群馬信用保証株式会社	群馬県前橋市	30	保証業務	45.76 (40.67)	7 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の一部を賃借	—
(持分法適用子会社)									
株式会社 群銀カード	群馬県前橋市	30	クレジット業務	40.00 (35.00)	7 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	—	—
ぐんぎんジェーシービー株式会社	群馬県前橋市	30	クレジット業務	45.00 (25.00)	7 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	—	—
ぐんぎんシステムサービス株式会社	群馬県前橋市	30	システム開発、販売業務	68.33 (63.33)	9 (2)	—	預金取引関係 業務委託関係 システム要員派遣	当行より建物の一部を賃借	—
群馬キャピタル株式会社	群馬県前橋市	20	ベンチャーキャピタル業務	40.00 (25.00)	4 (1)	—	預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,161 [1,076]	60 [12]	138 [161]	3,359 [1,249]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,379人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が8人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 人材派遣業務を主要な業務としていたぐんぎんキャリアール株式会社が平成21年6月30日で解散したことに伴い、当行及び国内連結子会社は、同社からの派遣社員を臨時従業員として直接雇用しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,156 [1,076]	38.5	15.7	7,274

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,197人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員が8人含まれております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 人材派遣業務を主要な業務としていたぐんぎんキャリアール株式会社が平成21年6月30日で解散したことに伴い、同社からの派遣社員を臨時従業員として直接雇用しております。
 6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,526人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(経営方針)

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念に掲げ、経営体質の強化に努めております。

この企業理念のもと、「サービスの質の向上」に努め、他の金融機関との差別化により、多くのお客さまに選択される銀行となることで、収益力の向上を図ってまいります。

そして、お客さま、株主さま、地域の皆さまに高く評価される銀行となるよう努力してまいります。

当行は、本年4月から平成25年3月までの3年間を計画期間とする『2010年 中期経営計画「クオリティバンクへの更なる挑戦」～新たな成長に向けた礎の構築～（Q-up 80）』をスタートさせました。

この計画では、「一味違うサービスを提供し、お客さまに選んでいただける銀行」をめざす企業像としております。これは、金融機関の競争が激化するなか、当行が、多くのお客さまに選んでいただくためには、お客さまに「一味違うサービス」を提供し、当行ならではの特徴を出していくことが重要であると考えているからであります。

また、めざす企業像の実現に向けた基本方針を「営業力の強化」「人材の育成と活性化」「経営体質の強化」としております。

営業力の強化では、お客さまとのリレーションを一層深め、円滑な資金供給に取り組むとともに、コンサルティング機能を積極的に発揮し、他の金融機関との差別化を図っていきます。そのために、営業推進人員を増強するほか、行員のソリューション能力・目利き能力の向上、商品やサービスの拡充に取り組んでいきます。また、チャネルの利便性向上を図り、お客さまとの接点の拡充に取り組んでいきます。

人材の育成と活性化では、OJTの強化や研修プログラムの拡充により、環境変化に即応し、お客さまのニーズに応えられる人材を育成していきます。また、女性の能力を最大限に引き出せる職場づくりやシニアスタッフ等の経験と知識の活用など、人材の一層の活性化に取り組んでいきます。

経営体質の強化では、営業基盤の拡充に取り組むとともに、効率性の高い業務処理態勢の構築やリスク管理態勢の高度化に組み、収益力の強化と健全性の向上を図っていきます。また、コンプライアンスを全ての業務の基本とし、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に取り組んでいきます。

これらの基本方針を実現させる経営戦略として「営業戦略」「組織・人材戦略」「事務戦略」「リスクマネジメント戦略」「資本戦略」「地域社会への貢献」を掲げ、諸施策を展開してまいります。

（金融経済環境）

当期のわが国経済は、昨年春以降緩やかに持ち直したものの水準は低く、厳しい状況が続きました。輸出、生産は持ち直し、設備投資には下げ止まりの動きが見られました。しかし、個人消費は、エコカー減税やエコポイント制度などを背景に耐久消費財を中心に持ち直したものの、厳しい雇用・所得情勢が続くなか基調的には弱めの動きとなりました。

県内経済においても、生産面に持ち直しの動きが見られたものの、厳しい状況が続きました。すなわち、生産面をみますと、輸送機械は、県内主要メーカーの新車効果などもあって登録車を中心に持ち直しました。また、電気機械や半導体・電子部品でも、受注増加等を背景に持ち直しました。しかしながら、個人消費は、景気対策の効果により乗用車販売が回復してきたものの、厳しい雇用・所得情勢を背景に全体として弱い動きが続きました。また、住宅投資や民間設備投資も低調に推移しました。

金融面では、景気底入れ観測や国債の増発見通しを背景に、長期金利は一時上昇する局面もみられましたが、総じて横ばい圏で推移しました。

（業績）

当行は、こうした金融経済環境のなか『2007年 中期経営計画 「クオリティバンクへの挑戦」（Q-プラン）』の最終年度として、「お客さまに選んでいただける、サービスの質の高い銀行」を目指してさまざまな施策を展開してまいりました。

法人のお客さまへの取組みとしては、私募債の取扱いやシンジケートローンの組成などにより多様化する中小企業の資金ニーズにお応えするとともに、ビジネスマッチング、事業承継、401k、デリバティブ取引及びM&A等の提案など「総合金融サービス機能の充実」に注力してまいりました。また、農業分野を新たな戦略分野と捉え、「異業種からの農業参入セミナー」開催による農業参入者支援、「ぐんぎん食の交流会」開催による販路拡大支援など、さまざまなサポート機能の強化に取り組んでまいりました。一方、中小企業者の資金繰りを支援するため全国緊急保証制度の取扱いなどにも積極的に取り組みました。

個人のお客さまへの取組みとしては、住宅ローン商品や投資信託、個人年金保険商品の充実に引続き取り組みました。また、休日営業を行う「ローンステーション」の拡充、インターネットを利用した住宅ローンの事前審査などのサービスや店頭での資産運用相談の体制の強化など「相談機能の充実」に注力してまいりました。具体的には、平成21年6月に「大宮ローンステーション」を新設し、埼玉県南部の推進を強化したことに続いて、本年3月には東京都内で初めてのローンステーションとなる「八王子ローンステーション」を開設いたしました。また、高齢化社会の到来による相続に関する意識の高まりを受け、「相続セミナー」や「相続相談会」を継続実施し、コンサルティング機能の充実に努めてまいりました。さらには、平成21年10月には、安心で豊かな老後生活を送りたいというお客さまの資金ニーズにお応えする「リバースモーゲージ『夢のつづき』」の取扱いを開始いたしました。

店舗面では、「大宮支店」及び「大泉支店」をゆとりあるスペースを確保した新店舗に移転しました。なお、環境に配慮した店舗づくりに努め、大泉支店には太陽光発電システムを導入いたしました。

以上の取組みの結果、当連結会計年度の業績は以下のようになりました。

○資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、有価証券や貸出金が増加したことなどから期中2,459億円増加し6兆1,678億円となりました。負債は、預金や譲渡性預金が増加したことなどから期中1,999億円増加し5兆7,922億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加したことに加え、株式市場の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことから期中459億円増加し3,755億円となりました。

なお、主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

・預金

預金は、給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めたことなどにより、個人預金が増加したことから、期中774億円増加し期末残高は5兆3,376億円となりました。

譲渡性預金は、公金預金の増加から、期中569億円増加し期末残高は1,274億円となりました。

・貸出金

貸出金は、個人貸出の増加を主因に期中860億円増加し期末残高は3兆9,116億円となりました。

・有価証券

有価証券は、価格下落リスク削減のため株式資産を圧縮したものの、米国債の購入や国債の前倒し購入などにより、期中1,390億円増加し期末残高は1兆9,589億円となりました。

○損益状況

経常収益は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより減少したことなどから、前年同期比65億25百万円減少し1,417億58百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が減少したことに加え、株式市場の回復により有価証券関係損失が減少したことなどから、前年同期比219億65百万円減少し1,105億63百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比154億40百万円増加し311億94百万円、当期純利益は前年同期比72億20百万円増加し182億10百万円となりました。

○セグメントの状況

銀行業務の経常収益は前年同期比52億87百万円減少し1,198億16百万円となりました。

一方、経常費用は前年同期比204億53百万円減少し910億66百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比151億66百万円増加し287億49百万円となりました。

リース業務の経常収益は前年同期比17億36百万円減少し223億17百万円、経常利益は前年同期比2億66百万円増加し14億41百万円となりました。

また、その他業務の経常収益は前年同期比4億16百万円減少し39億47百万円、経常利益は前年同期比76百万円増加し10億27百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (キャッシュ・フローの状況に関する分析)」に記載しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金調達費用の減少などから前年同期比13億48百万円増加し888億98百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比10億43百万円減少し119億44百万円となりました。

なお、信託報酬を含めた各収支合計は、国内が前年同期比31億34百万円増加し1,022億18百万円、海外が前年同期比2億36百万円増加し7億25百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比33億70百万円増加し1,029億44百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	86,766	783	—	87,549
	当連結会計年度	88,128	769	—	88,898
うち資金運用収益	前連結会計年度	102,858	2,393	△729	104,522
	当連結会計年度	96,046	1,006	△81	96,971
うち資金調達費用	前連結会計年度	16,092	1,610	△729	16,973
	当連結会計年度	7,917	236	△81	8,073
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	12,993	△5	—	12,987
	当連結会計年度	11,946	△2	—	11,944
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,198	2	—	17,201
	当連結会計年度	16,542	5	—	16,547
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,205	8	—	4,213
	当連結会計年度	4,595	8	—	4,603
その他業務収支	前連結会計年度	△675	△287	—	△963
	当連結会計年度	2,143	△41	—	2,102
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,850	4	—	23,854
	当連結会計年度	22,099	3	—	22,103
うちその他業務費用	前連結会計年度	24,526	292	—	24,818
	当連結会計年度	19,956	44	—	20,001

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前年同期比895億円増加し5兆8,178億円となりました。この要因は、有価証券が前年同期比915億円減少した一方、貸出金が前年同期比1,940億円増加したことなどでありま

す。
一方、資金調達勘定の平均残高は、前年同期比797億円増加し5兆6,391億円となりました。この要因は、譲渡性預金が前年同期比646億円及び預金が前年同期比507億円増加したことなどでありま

す。
資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りやコールローン及び買入手形利回りの低下などから、前年同期比0.16%低下し1.66%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、コールマネー及び売渡手形利回りの低下などから、前年同期比0.16%低下し0.14%となりました。

これらの結果、受取利息は前年同期比75億51百万円減少し969億71百万円、支払利息は前年同期比89億円減少し80億73百万円となり、資金運用収支は888億98百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,688,235	102,858	1.80
	当連結会計年度	5,764,563	96,046	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	3,678,344	73,680	2.00
	当連結会計年度	3,872,825	70,794	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,315	11	0.27
	当連結会計年度	2,803	10	0.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,895,650	25,623	1.35
	当連結会計年度	1,801,696	24,375	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	35,192	1,035	2.94
	当連結会計年度	28,371	230	0.81
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	22,895	634	2.76
	当連結会計年度	21,529	177	0.82
資金調達勘定	前連結会計年度	5,518,559	16,092	0.29
	当連結会計年度	5,586,022	7,917	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,225,188	12,845	0.24
	当連結会計年度	5,271,278	7,094	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	37,560	84	0.22
	当連結会計年度	102,219	113	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	131,232	700	0.53
	当連結会計年度	79,641	126	0.15
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	99,327	819	0.82
	当連結会計年度	86,374	179	0.20
うち借入金	前連結会計年度	32,762	342	1.04
	当連結会計年度	46,671	175	0.37

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度39,447百万円、当連結会計年度41,154百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,474百万円、当連結会計年度3,929百万円)及び利息(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	78,044	2,393	3.06
	当連結会計年度	80,380	1,006	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	25,493	833	3.26
	当連結会計年度	25,015	324	1.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	51,890	1,552	2.99
	当連結会計年度	54,311	680	1.25
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	2	0	1.52
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	210	4	2.22
	当連結会計年度	27	0	0.85
資金調達勘定	前連結会計年度	76,046	1,610	2.11
	当連結会計年度	78,147	236	0.30
うち預金	前連結会計年度	9,205	212	2.31
	当連結会計年度	13,954	55	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	25,802	639	2.47
	当連結会計年度	708	3	0.46
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	16,767	44	0.26
うち借入金	前連結会計年度	6,373	35	0.56
	当連結会計年度	22,337	55	0.24

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度361百万円、当連結会計年度442百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,766,280	△37,910	5,728,369	105,252	△729	104,522	1.82
	当連結会計年度	5,844,944	△27,046	5,817,898	97,052	△81	96,971	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	3,703,837	—	3,703,837	74,514	—	74,514	2.01
	当連結会計年度	3,897,840	—	3,897,840	71,118	—	71,118	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,315	—	4,315	11	—	11	0.27
	当連結会計年度	2,803	—	2,803	10	—	10	0.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,947,541	△2,025	1,945,516	27,176	—	27,176	1.39
	当連結会計年度	1,856,007	△2,025	1,853,982	25,056	—	25,056	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	35,192	—	35,192	1,035	—	1,035	2.94
	当連結会計年度	28,371	—	28,371	230	—	230	0.81
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2	—	2	0	—	0	1.52
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	23,106	△512	22,593	638	△7	631	2.79
	当連結会計年度	21,556	△600	20,956	177	△3	173	0.82
資金調達勘定	前連結会計年度	5,594,606	△35,177	5,559,428	17,703	△729	16,973	0.30
	当連結会計年度	5,664,170	△24,980	5,639,190	8,154	△81	8,073	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,234,393	△512	5,233,881	13,058	△7	13,050	0.24
	当連結会計年度	5,285,232	△600	5,284,631	7,150	△3	7,146	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	37,560	—	37,560	84	—	84	0.22
	当連結会計年度	102,219	—	102,219	113	—	113	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	157,034	—	157,034	1,340	—	1,340	0.85
	当連結会計年度	80,349	—	80,349	129	—	129	0.16
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	99,327	—	99,327	819	—	819	0.82
	当連結会計年度	103,142	—	103,142	224	—	224	0.21
うち借入金	前連結会計年度	39,135	—	39,135	378	—	378	0.96
	当連結会計年度	69,009	—	69,009	231	—	231	0.33

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度39,809百万円、当連結会計年度41,597百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度11,474百万円、当連結会計年度3,929百万円)及び利息(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 6 億53百万円減少し165億47百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務50億89百万円、為替業務48億22百万円及び投資信託取扱業務23億61百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比 3 億90百万円増加し46億 3 百万円となりました。役務取引等費用の主なものは為替業務 8 億14百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比10億43百万円減少し119億44百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,198	2	—	17,201
	当連結会計年度	16,542	5	—	16,547
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,051	0	—	5,051
	当連結会計年度	5,089	—	—	5,089
うち為替業務	前連結会計年度	5,068	1	—	5,070
	当連結会計年度	4,822	0	—	4,822
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	2,442	—	—	2,442
	当連結会計年度	2,361	—	—	2,361
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,368	—	—	1,368
	当連結会計年度	1,384	—	—	1,384
うち代理業務	前連結会計年度	645	—	—	645
	当連結会計年度	545	—	—	545
うち証券関連業務	前連結会計年度	375	—	—	375
	当連結会計年度	221	—	—	221
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	133	—	—	133
	当連結会計年度	130	—	—	130
うち保証業務	前連結会計年度	226	0	—	226
	当連結会計年度	182	4	—	187
うち信託関連業務	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	19	—	—	19
役務取引等費用	前連結会計年度	4,205	8	—	4,213
	当連結会計年度	4,595	8	—	4,603
うち為替業務	前連結会計年度	863	0	—	864
	当連結会計年度	814	0	—	814

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との間の内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,252,919	8,012	△685	5,260,245
	当連結会計年度	5,317,370	20,802	△515	5,337,657
うち流動性預金	前連結会計年度	2,869,878	65	—	2,869,943
	当連結会計年度	2,951,569	139	—	2,951,709
うち定期性預金	前連結会計年度	2,271,471	7,946	△685	2,278,732
	当連結会計年度	2,268,702	20,662	△515	2,288,849
うちその他	前連結会計年度	111,569	0	—	111,569
	当連結会計年度	97,098	0	—	97,098
譲渡性預金	前連結会計年度	70,542	—	—	70,542
	当連結会計年度	127,454	—	—	127,454
総合計	前連結会計年度	5,323,461	8,012	△685	5,330,788
	当連結会計年度	5,444,825	20,802	△515	5,465,112

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 3 月31 日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	3, 796, 206	100. 00
製造業	747, 894	19. 70
農業	5, 234	0. 14
林業	224	0. 01
漁業	2, 197	0. 06
鉱業	11, 102	0. 29
建設業	185, 916	4. 90
電気・ガス・熱供給・水道業	19, 996	0. 53
情報通信業	17, 415	0. 46
運輸業	124, 886	3. 29
卸売・小売業	447, 205	11. 78
金融・保険業	176, 863	4. 66
不動産業	208, 877	5. 50
各種サービス業	454, 758	11. 98
地方公共団体	152, 810	4. 02
その他	1, 240, 816	32. 68
海外及び特別国際金融取引勘定分	29, 403	100. 00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	29, 403	100. 00
合計	3, 825, 609	——

業種別	平成22年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,887,924	100.00
製造業	753,284	19.37
農業、林業	5,740	0.15
漁業	1,959	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	3,815	0.10
建設業	180,066	4.63
電気・ガス・熱供給・水道業	25,076	0.65
情報通信業	22,739	0.58
運輸業、郵便業	129,180	3.32
卸売業、小売業	444,569	11.43
金融業、保険業	153,045	3.94
不動産業、物品賃貸業	320,571	8.25
医療・福祉	162,392	4.18
その他サービス業	188,263	4.84
地方公共団体	151,170	3.89
その他	1,346,040	34.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	23,723	100.00
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	23,723	100.00
合計	3,911,647	——

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	687,034	—	—	687,034
	当連結会計年度	773,383	—	—	773,383
地方債	前連結会計年度	373,038	—	—	373,038
	当連結会計年度	404,627	—	—	404,627
社債	前連結会計年度	511,770	—	—	511,770
	当連結会計年度	425,615	—	—	425,615
株式	前連結会計年度	122,863	—	—	122,863
	当連結会計年度	128,820	—	—	128,820
その他の証券	前連結会計年度	89,759	37,440	△2,025	125,175
	当連結会計年度	176,049	52,468	△2,025	226,493
合計	前連結会計年度	1,784,467	37,440	△2,025	1,819,882
	当連結会計年度	1,908,496	52,468	△2,025	1,958,940

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	0	0.09	—	—
現金預け金	17	99.91	13	100.00
合計	17	100.00	13	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17	100.00	13	100.00
合計	17	100.00	13	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
業務粗利益	96,190	99,449	3,258
経費(除く臨時処理分)	59,771	59,342	△429
人件費	30,183	30,883	699
物件費	27,102	26,031	△1,070
税金	2,485	2,426	△58
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	36,418	40,107	3,688
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,418	40,107	3,688
一般貸倒引当金繰入額	△2,791	1,450	4,242
業務純益	39,210	38,656	△554
うち債券関係損益	△3,969	△794	3,175
臨時損益	△25,726	△9,973	15,752
株式関係損益	△16,037	△1,060	14,977
不良債権処理損失	9,331	5,586	△3,744
貸出金償却	215	295	79
個別貸倒引当金繰入額	5,816	4,157	△1,658
貸出債権売却損	3,035	1,235	△1,799
偶発損失引当金繰入額	189	60	△128
保証協会責任共有制度負担金	74	188	113
その他	—	△351	△351
その他臨時損益	△357	△3,327	△2,969
経常利益	13,484	28,682	15,198
特別損益	△752	△818	△65
うち固定資産処分損益	△488	19	508
うち減損損失	271	842	570
税引前当期純利益	12,731	27,864	15,132
法人税、住民税及び事業税	643	13,121	12,477
法人税等調整額	1,697	△3,021	△4,719
法人税等合計	2,341	10,099	7,757
当期純利益	10,389	17,764	7,374

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	23,714	23,738	24
退職給付費用	1,399	1,623	223
福利厚生費	333	340	7
減価償却費	6,137	6,538	400
土地建物機械賃借料	2,807	2,816	8
営繕費	585	359	△226
消耗品費	741	641	△99
給水光熱費	547	468	△79
旅費	140	113	△26
通信費	1,692	1,675	△16
広告宣伝費	757	683	△73
租税公課	2,485	2,426	△58
その他	18,690	18,372	△318
計	60,034	59,798	△235

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.75	1.65	△0.10
(イ)貸出金利回	1.99	1.82	△0.17
(ロ)有価証券利回	1.32	1.34	0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.30	1.17	△0.13
(イ)預金等利回	0.22	0.13	△0.09
(ロ)外部負債利回	0.48	0.17	△0.31
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.45	0.48	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.91	11.73	0.82
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.91	11.73	0.82
業務純益ベース	11.74	11.31	△0.43
当期純利益ベース	3.11	5.19	2.08

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,265,652	5,342,469	76,816
預金(平残)	5,239,995	5,289,568	49,573
貸出金(末残)	3,863,580	3,947,352	83,771
貸出金(平残)	3,743,251	3,934,602	191,351

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,986,981	4,049,045	62,064
法人	1,031,124	1,007,780	△23,343
合計	5,018,105	5,056,826	38,720

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,231,521	1,340,744	109,223
住宅ローン残高	1,170,875	1,283,013	112,138
その他ローン残高	60,646	57,731	△2,915

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,811,287	2,931,724	120,437
総貸出金残高	② 百万円	3,830,728	3,923,229	92,501
中小企業等貸出金比率	①／② %	73.38	74.72	1.34
中小企業等貸出先件数	③ 件	171,251	172,189	938
総貸出先件数	④ 件	171,945	172,850	905
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.59	99.61	0.02

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	118	6	146
信用状	81	484	90	1,181
保証	4,010	21,993	3,531	18,646
計	4,093	22,596	3,627	19,974

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	18,118	15,565,987	18,271	15,199,457
	各地より受けた分	21,631	16,099,229	25,174	15,563,917
代金取立	各地へ向けた分	644	1,009,431	505	760,706
	各地より受けた分	718	1,024,594	578	727,052

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,281	1,769
	買入為替	1,693	905
被仕向為替	支払為替	1,195	1,068
	取立為替	67	65
合計		5,238	3,809

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、平成21年3月31日は標準的手法を、平成22年3月31日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	29,140	29,140
	利益剰余金	222,614	238,538
	自己株式(△)	711	777
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,728	1,974
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△869	△844
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	6,093	6,973
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	303,191	319,709
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	8,385	31,301
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,572	10,676
	一般貸倒引当金	27,102	1,244
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	2,026
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	7,000
	計	59,060	52,248
	うち自己資本への算入額 (B)	59,060	52,248
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,212	1,078
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	361,038	370,879
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,965,194	2,725,944
	オフ・バランス取引等項目	56,208	81,731
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,021,402	2,807,676
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	182,819	182,890
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,625	14,631
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	3,204,221	2,990,567
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		11.26	12.40
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		9.46	10.69

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	48,652	48,652
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	29,114	29,114
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	43,548	43,548
	その他利益剰余金	174,062	189,541
	その他	—	—
	自己株式(△)	711	777
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,728	1,974
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	957
	繰延税金資産の控除前の〔基礎的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除項目(△)	—	—
	計 (A)	292,938	307,148
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	8,416	31,314
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	11,572	10,676
	一般貸倒引当金	24,613	84
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	12,000	7,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	7,000
リスク・ アセット等	計	56,602	49,075
	うち自己資本への算入額 (B)	56,602	49,075
	控除項目 (注4) (C)	93	975
	自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	349,446	355,248
	資産(オン・バランス)項目	2,964,424	2,697,591
	オフ・バランス取引等項目	56,208	81,731
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,020,632	2,779,323
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	179,193	178,255
リスク・ アセット等	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,335	14,260
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	3,199,825	2,957,578
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		10.92	12.01
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		9.15	10.38

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	369	357
危険債権	540	403
要管理債権	144	102
正常債権	38, 189	39, 134

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済動向を展望いたしますと、金融危機後の最悪期は脱したものの、景気持ち直しのペースは緩やかなものに止まる公算が大きいと見込まれます。こうした状況の下、金融機関同士の競争は激化する方向にあり、金融機関を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

こうした厳しい経営環境のなか、当行ではこれまで取組んできた「サービスの質の向上」に、更に磨きをかけることで、他の金融機関との差別化を図り、「競争力の強化」に努めていくことを経営課題と認識しております。

かかる認識のもと、当行は、本年4月から平成25年3月までの3年間を計画期間とする『2010年 中期経営計画「クオリティバンクへの更なる挑戦」～新たな成長に向けた礎の構築～（Q-up80）』をスタートさせました。

本計画では、めざす企業像を「一味違うサービスを提供し、お客さまに選んでいただける銀行」とし、当行ならではの特徴を出していくことで、これまで以上に、お客さまに選んでいただける銀行となることを目指しています。

営業力を強化する具体的な施策としては、中小企業貸出、住宅ローン、預り金融資産という主要三分野の営業推進人員を増強すること（3年間で100名程度）を計画しており、「住宅ローンステーション」の拡充や埼玉県南部等の成長マーケットにおける店舗増設も検討していく方針としております。

また、効率性の高い業務処理態勢の構築やリスク管理態勢の高度化、コンプライアンス体制の強化に引き続き努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した際には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により、想定外の不良債権残高の増加や不良債権処理費用の増加により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）にさらされております。従いまして、有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生及び社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

②システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪、テロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法務リスク

当行は、健全な経営の基礎となるコンプライアンス態勢のさらなる整備と質の向上を図ることを主要施策の一つとし、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、当行の役職員の法令等違反に起因した多大な損失の発生や当行の訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

①自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりますので、国際統一基準を採用しており、８％以上の自己資本比率が求められております。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。なお、平成22年３月31日の当行の連結自己資本比率は12.40%、単体自己資本比率は12.01%であり８％を大幅に上回る水準にあります。

しかしながら、当行の自己資本比率に与える影響は潜在的に以下のものなどがあり、今後顕在化することにより自己資本比率が低下することもあります。

- ・ 経済環境の悪化などによる不良債権処理費用の増加
- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加や評価益の減少
- ・ 新たな劣後ローンの調達が困難となること
- ・ 繰延税金資産の自己資本への算入額に何らかの制限が課されること

- ・為替レートの不利益な変動
- ・営業店舗等の営業キャッシュ・フローの低下及び時価下落による固定資産の減損損失の発生
- ・本項記載以外のその他の不利益な展開

②退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回り低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を地元地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める地元地域の比率は77.3%、総預金に占める地元地域の比率は97.5%に達しております。当行の業績や財務内容は、地元地域の景気動向により影響を受ける可能性があります。

⑩中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行は、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、製造業及び卸売業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫経営戦略が奏功しないリスク

当行は、本年4月から平成25年3月までの3年間を計画期間とする『2010年 中期経営計画 「クオリティバンクへの更なる挑戦」～新たな成長に向けた礎の構築～（Q-up80）』をスタートさせました。本計画では、めざす企業像を「一味違うサービスを提供し、お客さまに選んでいただける銀行」とし、当行ならではの特徴を出していくことで、これまで以上に、お客さまに選んでいただける銀行となることを目指しております。

当行は、これらの目標を達成するため、主要なお客さまである中小企業・個人を対象とするリテールビジネスに経営資源を重点的に配置するなどさまざまな施策を実施いたします。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などにより想定した結果をもたらさないこともあります。この場合、想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

（財政状態に関する分析）

(1) 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、有価証券や貸出金が増加したことなどから期中2,459億円増加し6兆1,678億円となりました。負債は、預金や譲渡性預金が増加したことなどから期中1,999億円増加し5兆7,922億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が増加したことに加え、株式市場の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどから期中459億円増加し3,755億円となりました。

(2) 単体ベースの主要3勘定の状況

グループの中心である群馬銀行の預金、貸出金及び有価証券の主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

①預金等

預金は、給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めたことなどにより、個人預金が増加したことから期中768億円増加し5兆3,424億円となりました。

譲渡性預金は、公金預金の増加から、期中567億円増加し1,275億円となりました。

また、投資信託、個人年金保険等の個人預り金融資産残高は、世界的な株式市況の回復もあって、期中1,001億円増加し8,569億円となりました。

②貸出金

貸出金は、個人貸出の増加を主因に期中837億円増加し3兆9,473億円となりました。なお、個人貸出は住宅ローンを中心に好調に推移し、期中1,092億円増加し1兆3,407億円となりました。また、中小企業貸出は期中112億円増加し1兆5,909億円となりました。一方、大企業貸出は期中209億円減少し7,217億円となりました。

③有価証券

有価証券は、価格下落リスク削減のため株式資産を圧縮したものの、米国債の購入や国債の前倒し購入などにより、期中1,364億円増加し1兆9,444億円となりました。

(3) 自己資本比率

連結自己資本比率は、利益剰余金や有価証券含み益の増加などから前年同期末比1.14%上昇し12.40%となりました。

また、連結Tier I（有価証券の含み益等を除いた正味の自己資本）比率は、前年同期末比1.23%上昇し10.69%となりました。

なお、信用リスク・アセットの額の算出は、平成21年9月期までは「標準的手法」を、平成22年3月期は「基礎的内部格付手法（FIRB）」を採用しております。

	平成20年3月期	平成20年9月期	平成21年3月期	平成21年9月期	平成22年3月期
連結自己資本比率 (%) (国際統一基準)	11.89	11.51	11.26	12.07	12.40

(注) 連結自己資本比率（国際統一基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

(経営成績に関する分析)

損益状況

単体ベースの損益状況は、以下のとおりとなりました。

本業の収益力を表すコア業務粗利益は、前期比83百万円増加し1,002億43百万円を確保しました。要因は、個人貸出など貸出金の増加などにより資金利益が増加し、手数料収入などの役務取引等利益の減少を補ったことによります。また、コア業務純益は、物件費を中心とした経費の減少もあり前期比5億13百万円増加し409億1百万円となりました。

有価証券関係損益は、株式市場の回復により有価証券の減損処理が減少したことなどから前期比181億52百万円改善し18億54百万円のマイナスとなりました。与信費用は、貸倒実績率の低下があった前期に比べ4億97百万円増加したものの、70億37百万円と引き続き低水準となりました。

これらの結果、経常利益は前期比151億98百万円増加し286億82百万円、当期純利益は前期比73億74百万円増加し177億64百万円となりました。

単体ベースの損益状況

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
コア業務粗利益	①	100,160	100,243	83
資金利益		88,086	89,623	1,537
役務取引等利益		10,977	9,788	△1,188
その他業務利益 (国債等債券関係損益除き)		1,096	831	△265
経費(除く臨時処理分)	②	59,771	59,342	△429
人件費		30,183	30,883	699
物件費		27,102	26,031	△1,070
税金		2,485	2,426	△58
コア業務純益 (①－②)		40,388	40,901	513
有価証券関係損益		△20,007	△1,854	18,152
与信費用		6,539	7,037	497
その他臨時損益		△357	△3,327	△2,969
経常利益		13,484	28,682	15,198
特別損益		△752	△818	△65
法人税等 (△)		2,341	10,099	7,757
当期純利益		10,389	17,764	7,374

連結ベースの損益状況は、単体と同様の理由により、経常利益は前期比154億40百万円増加し311億94百万円、当期純利益は前期比72億20百万円増加し182億10百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△134,327	93,682	228,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,008	△97,959	△263,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,040	△8,546	△3,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	△551	18	570
現金及び現金同等物の増減額	26,088	△12,804	△38,892
現金及び現金同等物の期首残高	58,743	84,831	26,088
現金及び現金同等物の期末残高	84,831	72,026	△12,804

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回り、期中936億82百万円の収入（前年同期は、貸出金の増加、コールマネー等の減少などから、期中1,343億27百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどから、期中979億59百万円の支出（前年同期は、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回り、期中1,660億8百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出に加え、劣後特約付借入金の返済による支出などから、期中85億46百万円の支出（前年同期は、配当金の支払による支出に加え、劣後特約付借入金の返済による支出などから、期中50億40百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中128億4百万円減少し720億26百万円（前年同期は、期中260億88百万円増加し848億31百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業務では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は26億円となりました。リース業務及びその他業務では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業務では次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	事業の別	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	大宮支店	埼玉県 さいたま市	銀行業務	店舗用地	平成21年12月	1,173
	池袋寮	東京都豊島区	銀行業務	寮・社宅用地	平成22年3月	644

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

① 銀行業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	——	本店他 104か店	群馬県	店舗・ 本部設備	162,599 (34,482)	19,009	6,544	1,811	337	27,703	2,445
	——	大宮支店 他22か店	埼玉県	店舗	21,900 (8,238)	2,553	899	328	46	3,828	377
	——	宇都宮支店 他9か店	栃木県	店舗	13,501 (4,246)	3,156	322	133	8	3,621	191
	——	東京支店 他4か店	東京都	店舗	1,324 (—)	4,547	152	91	2	4,794	90
	——	横浜支店	神奈川県	店舗	— (—)	—	19	25	—	44	16
	——	上田支店	長野県	店舗	— (—)	—	23	12	—	35	14
	——	大阪支店	大阪府	店舗	— (—)	—	5	9	—	15	11
	——	ニューヨー ク支店	アメリ カ合衆 国	店舗	— (—)	—	57	13	—	71	12
	——	研修所	群馬県	研修施設	2,376 (—)	600	276	32	—	908	—
	——	電算センタ ー	群馬県	電算 センター	9,454 (—)	891	4,154	1,051	—	6,098	—
	——	寮・社宅・ 保養所	群馬県 他	寮・社宅 保養所	53,704 (1,655)	8,384	1,838	32	—	10,254	—
	——	その他	群馬県 他	その他	55,182 (15,430)	4,303	1,458	381	368	6,512	—
海外連結 子会社	群馬財務 (香港)有限 公司	本社	香港	本部施設	— (—)	—	—	4	—	4	5

② リース業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
国内 連結 子会社	ぐんぎん リース(株)	本社他	群馬県 前橋市 他	店舗・本社施設 リース資産等	2,071 (一)	244	288	19	402	955	60

③ その他業務

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
国内 連結 子会社	群馬中央興業 (株)	本社	群馬県 前橋市	本社施設等	2,296 (一)	163	66	16	70	316	72
	群馬ビジネス サービス(株)	本社	群馬県 前橋市	事務機械等	— (一)	—	—	2	1	4	53
	群馬信用保証 (株)	本社	群馬県 前橋市	事務機械等	— (一)	—	—	8	—	8	12
	ぐんぎん総合 メンテナンス (株)	本社	東京都 豊島区	事務機械等	— (一)	—	—	0	—	0	1

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,298百万円であります。

2 銀行業務の動産は、事務機械2,312百万円、その他1,616百万円であります。

3 当行の出張所16か所及び店舗外現金自動設備241か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシステム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支 払額			
当行	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業務	事務機械	767	—	自己 資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成23年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成22年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	494,888,177	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株で あります。
計	494,888,177	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成20年3月25日	△10,000	494,888	—	48,652,239	—	29,114,921

（注）発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	104	39	1,617	294	—	17,724	19,785	—
所有株式数 (単元)	8,340	216,394	5,956	97,713	70,314	—	92,944	491,661	3,227,177
所有株式数 の割合(%)	1.70	44.01	1.21	19.88	14.30	—	18.90	100.00	—

(注) 1 自己株式1,316,617株は「個人その他」に1,316単元、「単元未満株式の状況」に617株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,333	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,492	3.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,723	2.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	12,148	2.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.23
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.15
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	10,129	2.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.77
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	8,437	1.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,369	1.69
計	——	121,106	24.47

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 21,333千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,492千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,316,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 490,345,000	490,345	同上
単元未満株式	普通株式 3,227,177	—	同上
発行済株式総数	494,888,177	—	—
総株主の議決権	—	490,345	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式617株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	1,316,000	—	1,316,000	0.26
計	—	1,316,000	—	1,316,000	0.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	293,054	140,801,146
当期間における取得自己株式	28,558	14,695,671

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売却）	125,611	75,476,346	11,751	6,922,968
保有自己株式数	1,316,617	—	1,333,424	—

(注) 当期間における「その他（単元未満株式の売却）」及び「保有自己株式数」の欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施する基本方針に、業績連動の色合いを加味して利益配分を行っております。

毎期における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定しております。なお、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

配当性向につきましては、当面、単体の当期純利益に対して20%を中心にさせていただいております。当事業年度の配当金につきましては、1株当たり年間配当額を7円50銭（中間配当金3円50銭、期末配当金4円）とし、配当性向は20.8%となりました。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	1,727	3.5
平成22年6月25日 定時株主総会決議	1,974	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	935	924	901	835	560
最低(円)	548	700	648	372	445

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	485	505	529	515	503	524
最低(円)	447	468	472	465	445	472

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		渡 邊 一 正	昭和18年1月11日生	昭和41年4月 当行入行 昭和60年7月 小山支店長 平成2年2月 館林支店長 平成4年11月 営業企画部長 平成6年6月 太田支店長 平成7年6月 取締役 太田支店長 平成9年10月 取締役 営業統括部長 平成11年6月 常務取締役 営業統括部長 平成13年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務取締役 平成19年6月 代表取締役副頭取 平成22年6月 代表取締役会長(現職)	平成22年6月 から1年	37
取締役頭取 (代表取締役)		四 方 浩	昭和19年6月27日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成元年5月 日本銀行前橋支店長 平成7年4月 日本銀行政策委員会室長 平成8年5月 日本銀行検査局長 平成10年10月 株式会社整理回収銀行顧問 平成10年11月 株式会社整理回収銀行 代表取締役副社長 平成11年4月 株式会社整理回収機構 代表取締役副社長 平成13年6月 当行代表取締役副頭取 平成15年6月 当行代表取締役頭取(現職)	平成22年6月 から1年	19
専務取締役		田 村 正 明	昭和22年2月5日生	昭和44年4月 当行入行 平成3年6月 箕輪支店長 平成9年4月 監査部副部長 平成10年2月 宇都宮支店長 平成11年6月 審査部長 平成15年6月 執行役員 審査部長 平成15年11月 執行役員 人事部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 総合企画部長 平成18年6月 常務取締役 総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役(現職)	平成22年6月 から1年	38
専務取締役		齋 藤 一 雄	昭和24年1月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成7年6月 太田西支店長 平成10年4月 総合企画部副部長 平成13年6月 秘書室長 平成15年6月 東京支店長 平成16年6月 執行役員 審査部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 審査部長 平成18年6月 常務取締役 審査部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役(現職)	平成22年6月 から1年	31
専務取締役		武 井 和 夫	昭和21年12月29日生	昭和45年4月 当行入行 平成元年6月 磯部支店長 平成7年6月 審査部副部長 平成10年4月 熊谷支店長 平成12年2月 大宮支店長 平成15年6月 執行役員 営業統括部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 高崎支店長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役(現職)	平成22年6月 から1年	18
常務取締役		木 部 和 雄	昭和25年9月13日生	昭和49年4月 当行入行 平成8年4月 人事部主任人事役 平成10年4月 高崎支店副支店長 平成13年1月 審査部付副部長 平成14年3月 県庁支店長 平成16年6月 太田支店長 平成17年6月 執行役員 太田支店長 平成19年6月 取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 平成21年6月 常務取締役(現職)	平成22年6月 から1年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役		五十嵐 富三郎	昭和25年12月23日生	昭和49年4月 当行入行 平成6年8月 豊岡支店長 平成10年2月 東京支店副支店長 平成12年2月 新宿四谷支店長 平成14年3月 審査部経営支援室長 平成16年4月 人事部付部長 平成17年6月 人事部付(執行役員待遇) 平成19年6月 取締役兼執行役員 営業統括部長 平成21年6月 常務取締役(現職) 平成21年9月 群馬財務(香港)有限公司 董事長(現職)	平成22年6月 から1年	18
取締役		二 宮 茂 明	昭和26年2月18日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成9年7月 大蔵省北陸財務局長 平成12年6月 大蔵省大臣官房参事官 平成13年1月 財務省関東財務局長 平成14年7月 国民生活金融公庫理事 平成17年5月 同公庫辞任 平成17年6月 当行取締役(現職) 平成17年7月 財団法人群馬経済研究所理事長 平成22年2月 一般財団法人群馬経済研究所 理事長(現職)	平成22年6月 から1年	10
取締役 兼 執行役員	コンプライ アンス部長	中 川 望	昭和25年1月1日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年8月 大泉東支店長 平成9年4月 人事部主任人事役 平成13年6月 人事部副部長 平成15年6月 秘書室長 平成16年6月 総務部長 平成17年6月 執行役員 人事部長 平成19年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 コンプライアンス部長(現職)	平成22年6月 から1年	13
取締役 兼 執行役員	東京駐在・ 東京支店長	星 野 一 文	昭和25年8月10日生	昭和49年4月 当行入行 平成9年4月 中居支店長 平成11年6月 審査部主任審査役 平成14年7月 市場国際部副部長 平成15年7月 市場国際部長 平成17年6月 監査部長 平成18年6月 執行役員 監査部長 平成19年6月 取締役兼執行役員 コンプライアンス部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長(現職)	平成22年6月 から1年	9
取締役 兼 執行役員	本店営業 部長	高 井 研 一	昭和27年7月10日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年6月 前橋駅南支店長 平成11年10月 人事部主任人事役 平成15年6月 人事部副部長 平成16年6月 秘書室長 平成19年6月 執行役員 総合企画部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 本店営業部長(現職)	平成22年6月 から1年	6
取締役 兼 執行役員	人事部長	室 田 雅 之	昭和27年10月5日生	昭和51年4月 当行入行 平成10年4月 人事部主任人事役 平成14年3月 尾島支店長 平成16年4月 熊谷支店長 平成17年6月 公務・法人部長 平成18年7月 法人部長 平成19年6月 執行役員 高崎支店長 平成21年6月 取締役兼執行役員 人事部長(現職)	平成22年6月 から1年	3
取締役 兼 執行役員	総合企画 部長	角 田 尚 夫	昭和29年3月14日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年10月 籠原支店長 平成11年10月 営業統括部主任推進役 平成13年2月 浦和支店長 平成14年10月 総合企画部副部長 平成16年6月 東京支店長 平成19年6月 執行役員 本店営業部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 総合企画部長(現職)	平成22年6月 から1年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	審査部長	木 村 隆 哉	昭和27年5月7日生	昭和50年4月 当行入行 平成9年4月 人事部主任人事役 平成11年10月 大胡支店長 平成13年10月 業務管理部副部長 平成14年7月 審査部副部長 平成17年6月 業務管理部長 平成19年6月 執行役員 審査部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 審査部長(現職)	平成22年6月 から1年	4
常勤監査役		安 藤 尚 利	昭和20年4月26日生	昭和43年4月 当行入行 平成元年6月 ニューヨーク支店長 平成6年6月 大阪支店長 平成9年4月 市場営業部長 平成10年6月 市場金融二部長 平成12年4月 市場国際部長 平成13年6月 執行役員 東京支店長 平成15年6月 取締役兼執行役員 高崎支店長 平成17年6月 取締役兼執行役員(東京駐在) 平成19年6月 群馬信用保証株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	平成20年6月 から4年	28
常勤監査役		都 丸 健 二	昭和27年9月2日生	昭和50年4月 当行入行 平成8年6月 赤堀支店長 平成10年2月 営業統括部主任推進役 平成12年4月 本庄支店長 平成14年3月 新宿四谷支店長 平成15年10月 公務・法人部長 平成17年6月 営業統括部長 平成18年6月 執行役員 営業統括部長 平成19年6月 執行役員 監査部長 平成21年6月 執行役員 事務部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	平成22年6月 から4年	1
監査役		中 山 新三郎	昭和2年11月28日生	昭和34年4月 弁護士登録 昭和35年4月 中山法律事務所所長(現職) 平成13年6月 当行監査役(現職)	平成20年6月 から4年	21
監査役		家 崎 智	大正15年6月8日生	昭和25年12月 医籍登録 昭和31年9月 家崎小児科医院院長 昭和62年10月 群馬県医師信用組合理事長 平成2年1月 医療法人あすなる会 家崎医院院長(現職) 平成11年12月 群馬県医師信用組合会長 平成13年7月 社団法人群馬県医師会 名誉会長(現職) 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成20年6月 から4年	—
監査役		桂 川 保	昭和3年9月8日生	昭和34年1月 公認会計士登録 昭和63年7月 太田昭和監査法人(現新日本有 限責任監査法人)入所 代表社員 平成10年9月 同法人定年退所 平成10年9月 公認会計士桂川保事務所所長 (現職) 平成12年6月 群馬県医師信用組合員外監事 (現職) 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成22年6月 から4年	—
計						274

- (注) 1 取締役二宮茂明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中山新三郎、家崎 智及び桂川 保の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役中山新三郎及び桂川 保の2名は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度導入の目的
- 経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化をさらに進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

(2) 執行役員の構成

執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

津久井	勇	(伊勢崎支店長)
町田	修一	(監査部長)
栗原	弘	(高崎支店長)
堀江	信之	(宇都宮支店長)
南繁	芳	(渋川支店長)
阿部	吉伸	(営業統括部長)
新井	良明	(資金証券部長)
小林	啓介	(太田支店長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

A. 適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築

B. 健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実

C. 透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。また、取締役会は社外取締役1名を含む取締役14名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、及び独立性の高い社外取締役、社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、当行の取締役・所管部部長が、グループ会社の取締役或いは監査役に就任しているほか、各社の経営方針及び業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

(取締役会)

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っております。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。

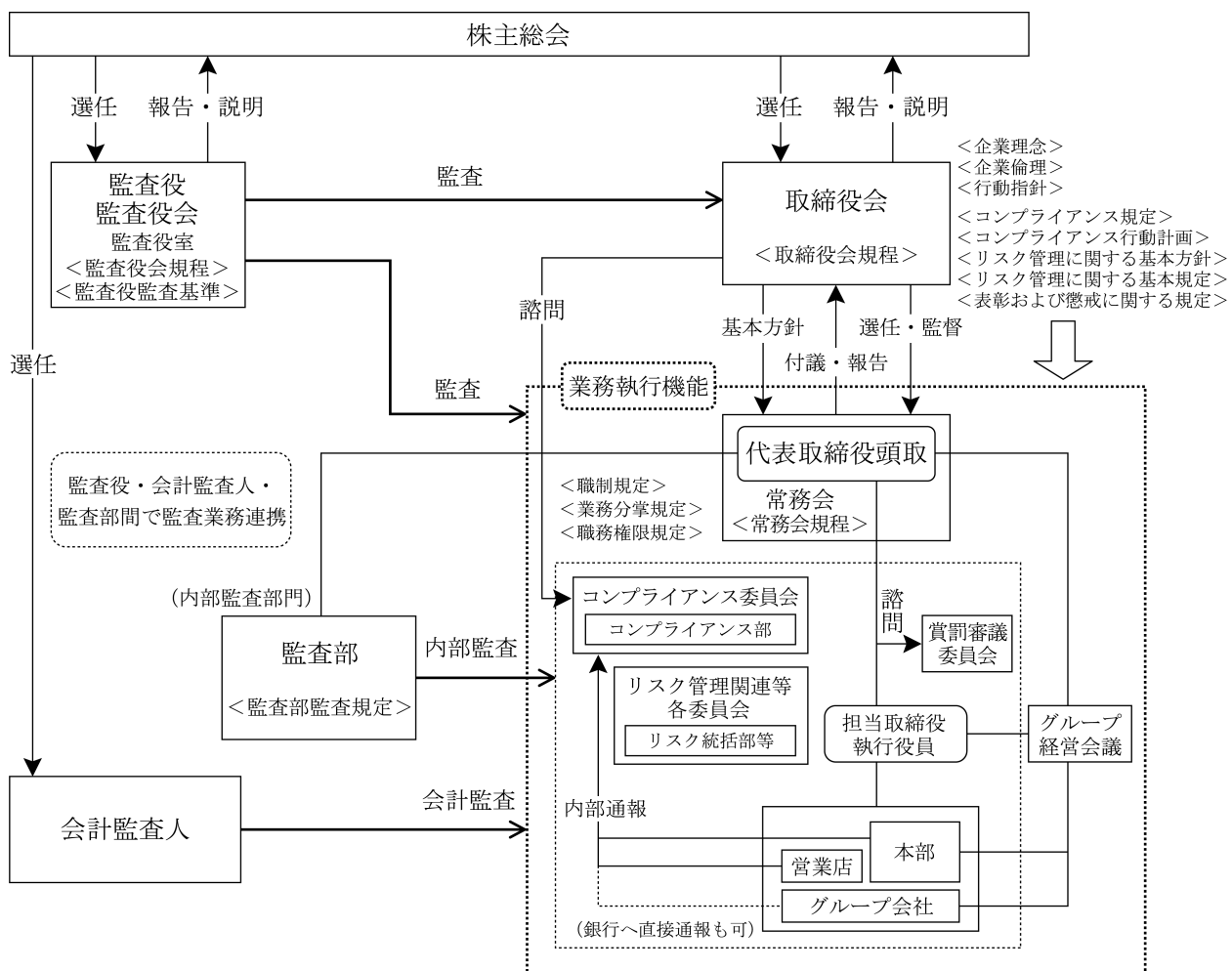
また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を導入しており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

(監査役会)

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決定事項、協議事項を審議の上決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



(内部統制システムの整備の状況)

内部統制とは、法令・定款等の遵守、リスク管理、適正な財務報告などの目的を達成するために、業務に携わる全役職員の行動を統制する仕組みであり、業務の適正と効率性を確保するための経営管理機構を意味するものと考えております。従いまして、内部統制は経営管理機構全般にわたる各種の組織に及びますが、当行では以下のような体制としております。

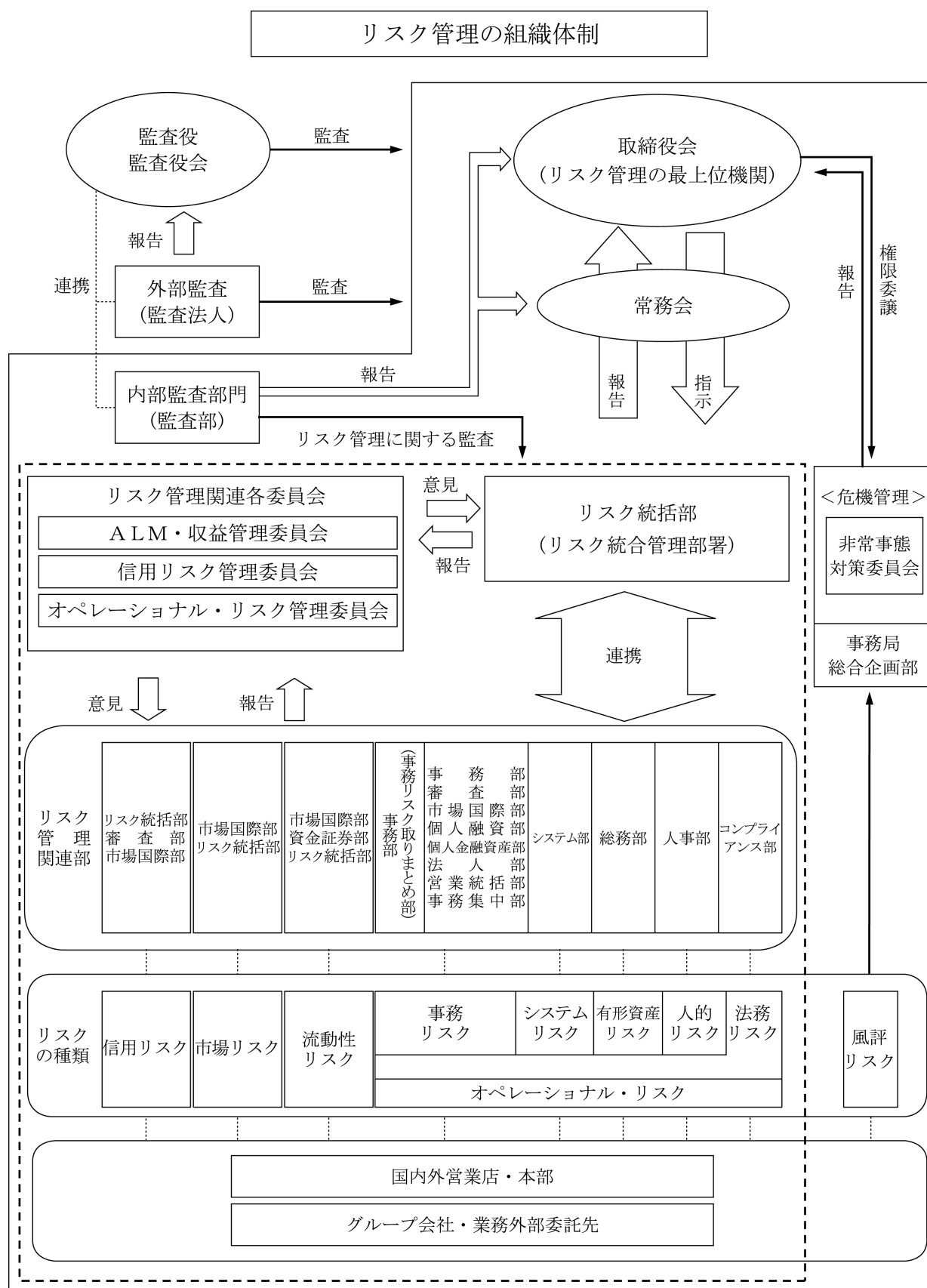
- A. コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款及び企業理念を遵守した行動をとるための規範として企業倫理、行動指針、並びにコンプライアンスの規定を定めるとともに、内部通報制度取扱規定に基づくコンプライアンス・ホットラインを設置しております。また、反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制の整備や財務報告に係る内部統制が適切に整備及び運用される体制の構築を行っております。さらに、監査役及び監査部によりコンプライアンスに関する監査を実施しております。
- B. リスク管理に関する基本方針を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行っております。また、大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した危機管理計画を策定しております。
- C. 取締役の職務執行については、職制規定、業務分掌規定、職務権限規定により、執行権限、執行責任者を定め、適切かつ効率的な業務運営を図っております。また、職務執行に係る情報については、議事録・本部申請書等の文書の保存及び管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制としております。
- D. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持しております。また、取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重しております。
- E. グループ会社については、業務上の重要事項に関する事前協議やグループ経営会議を通じて適切なグループ経営管理を行うとともに、グループ会社各社においてコンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス体制、リスク管理体制の整備を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化する中、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。更に、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

なお当行は、各種リスクに対する自己資本の充実度をより正確な形で把握し公表するために、平成22年3月末から、自己資本比率の算定における信用リスク・アセットの額の算出において、基礎的内部格付手法（従来は標準的手法）を採用しております。

＜リスク管理体制＞



②内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査については、頭取主管の組織として被監査部門から独立した監査部（平成22年3月31日現在43名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役監査については、監査役5名（うち、社外監査役3名）で行っております。また、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制としております。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画及び監査業務の分担に従い、監査を行っております。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じ、取締役の職務の執行を監視・検証しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月1回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として、公認会計士である桂川 保氏を社外監査役として選任しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画の交換や監査実施状況を聴取しております。更に、会計監査人の監査立会い及び同監査講評立会い等を実施する中で随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。

また、監査役は内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針について意見交換を実施するとともに監査部の営業店監査及び営業店監査講評立会い等を実施しております。更に、監査部監査結果の閲覧や毎月開催される監査部主査会議への出席等を通じ、連携強化に努めております。

監査部は、会計監査人と随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

(監査と内部統制部門との関係)

総合企画部、コンプライアンス部、リスク統括部等、内部統制部門に対しては、監査部、監査役及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換を行うなどしております。

③社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係)

当行は、社外取締役として二宮 茂明氏、社外監査役として中山 新三郎氏、家崎 智氏、桂川 保氏を選任しております。

このうち、二宮氏は10千株、中山氏は21千株の当行株式を保有しております。

また、家崎氏は、医療法人あすなろ会の理事であり、当行は同法人と一般の取引と同条件で貸出取引を行っております。

上記のほか、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

なお、二宮氏は一般財団法人群馬経済研究所の理事長を務めております。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、経営監視・監督に有為な人材を、独立性・中立性確保の観点から、社外取締役及び社外監査役に選任しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

④ 役員の報酬等の内容

当行は、役員の報酬等の額又は策定方法に係る決定に関する方針は定めておりません。

なお、当行の取締役及び監査役の現在の報酬は、月額報酬、賞与、退職慰労金の3つで構成されており、各報酬額は次の通り決めております。

月額報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの月額報酬総額の最高限度額（取締役は月額2,500万円以内、監査役は月額400万円以内）を決定し、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

役員賞与につきましては、支給の都度、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの支給総額を決定し、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

取締役及び監査役への退職慰労金につきましては、株主総会の決議に基づき、取締役会で定めた一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈することとし、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	月額報酬	賞与	退職慰労金(注)
取締役	14	570	225	54	290
監査役	2	50	33	6	10
社外役員	4	33	19	4	9

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額及び平成21年6月に退任した取締役1名に対して支払った当期発生分（平成21年4月から6月分）であります。

上記以外の使用人兼務役員としての使用人給与額は52百万円、員数は7人であり、その内容は月額報酬及び賞与であります。

なお、報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

⑤株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は273銘柄、その貸借対照表計上額は106,632百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式及び非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤマダ電機	1,741,000	12,012	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
東洋製罐株式会社	3,588,831	5,943	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,713,635	4,512	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
株式会社常陽銀行	10,465,120	4,363	経営戦略上の投資として保有。
三井不動産株式会社	2,476,784	3,930	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
富士重工業株式会社	7,743,096	3,747	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,384	経営戦略上の投資として保有。
住友不動産株式会社	1,763,100	3,136	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
アサヒビール株式会社	1,600,800	2,806	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	2,522,500	2,752	同上

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	21,580	588	378	4,104
非上場株式	—	—	—	—

(注) 上記のうち、当事業年度中に減損処理を行った銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
第一三共株式会社	2,388,900	4,961
東京海上ホールディングス株式会社	523,000	831
株式会社百十四銀行	777,000	499
株式会社十六銀行	749,000	386
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,115,371	301

⑥会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、監査法人が策定した監査計画に従って、会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	麻生 和孝	新日本有限責任監査法人
	山内 正彦	

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 18名

⑦取締役の定数

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ア．自己株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- イ．中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議事項の変更内容

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪企業情報の開示

経営の透明性確保については、株主や社会からの監視機能を高めるため、企業情報の適時適切な開示の徹底とIR活動の拡充に努めております。

最近1年間の取組みとしては、平成21年6月及び12月にアナリスト向けIR説明会を実施したほか、群馬県内で営業する証券会社を対象としたIR説明会を平成21年7月に開催いたしました。また、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書（四半期報告書）、IR説明会資料、ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等をホームページに掲載し、投資家の立場に立っての迅速、正確かつ公平な情報開示を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	—	75	10
連結子会社	4	—	4	—
計	79	—	79	10

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、32万香港ドルを支払っております。

当連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、32万香港ドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度における非監査業務の内容は、パーゼルⅡ内部格付手法の内部監査の高度化に関する助言及び通貨オプション時価評価モデルに関する外部調査であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、公益財団法人財務会計基準機構や新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	88,638	99,558
コールローン及び買入手形	18,246	47,341
買入金銭債権	11,894	10,402
商品有価証券	3,500	2,796
金銭の信託	3,929	3,929
有価証券	※1, ※7, ※13 1,819,882	※1, ※7, ※13 1,958,940
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,825,609	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,911,647
外国為替	※6 3,680	※6 4,249
リース債権及びリース投資資産	42,713	39,896
その他資産	※7 56,725	※7 53,044
有形固定資産	※10, ※11 70,572	※10, ※11 66,361
建物	16,553	16,123
土地	※9 46,072	※9 43,847
リース資産	419	402
建設仮勘定	334	125
その他の有形固定資産	7,192	5,861
無形固定資産	9,042	8,856
ソフトウェア	7,927	7,884
その他の無形固定資産	1,115	972
繰延税金資産	7,451	3,145
支払承諾見返	22,596	19,974
貸倒引当金	△62,585	△62,313
資産の部合計	5,921,900	6,167,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
預金	※7 5,260,245	※7 5,337,657
譲渡性預金	70,542	127,454
コールマネー及び売渡手形	※7 11,315	5,013
債券貸借取引受入担保金	※7 100,201	※7 179,435
借入金	※7, ※12 66,422	※7, ※12 34,986
外国為替	604	802
その他負債	※7 43,323	※7 56,120
役員賞与引当金	60	66
退職給付引当金	1,105	1,643
役員退職慰労引当金	1,998	2,166
睡眠預金払戻損失引当金	1,507	1,442
ポイント引当金	—	80
偶発損失引当金	313	373
繰延税金負債	1	13,780
再評価に係る繰延税金負債	※9 12,056	※9 11,253
支払承諾	22,596	19,974
負債の部合計	5,592,295	5,792,253
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	222,614	238,538
自己株式	△711	△777
株主資本合計	299,695	315,554
その他有価証券評価差額金	11,048	41,489
繰延ヘッジ損益	3	△56
土地再評価差額金	※9 13,659	※9 12,473
為替換算調整勘定	△869	△844
評価・換算差額等合計	23,841	53,063
少数株主持分	6,067	6,960
純資産の部合計	329,605	375,578
負債及び純資産の部合計	5,921,900	6,167,831

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常収益	148,283	141,758
資金運用収益	104,522	96,971
貸出金利息	74,514	71,118
有価証券利息配当金	27,188	25,067
コールローン利息及び買入手形利息	1,035	230
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	631	173
その他の受入利息	1,152	381
信託報酬	0	0
役務取引等収益	17,201	16,547
その他業務収益	23,854	22,103
その他経常収益	2,704	6,136
経常費用	132,528	110,563
資金調達費用	17,000	8,078
預金利息	13,050	7,146
譲渡性預金利息	84	113
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,340	129
債券貸借取引支払利息	819	224
借用金利息	378	231
その他の支払利息	1,326	232
役務取引等費用	4,213	4,603
その他業務費用	24,818	20,001
営業経費	59,697	59,502
その他経常費用	26,799	18,377
貸倒引当金繰入額	4,371	6,773
その他の経常費用	※1 22,428	※1 11,604
経常利益	15,754	31,194
特別利益	34	447
固定資産処分益	19	430
償却債権取立益	14	16
特別損失	780	1,253
固定資産処分損	508	411
減損損失	※2 271	※2 842
税金等調整前当期純利益	15,008	30,388
法人税、住民税及び事業税	1,280	14,432
法人税等調整額	1,675	△3,146
法人税等合計	2,955	11,285
少数株主利益	1,062	893
当期純利益	10,989	18,210

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,652	48,652
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
前期末残高	29,140	29,140
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29,140	29,140
利益剰余金		
前期末残高	215,508	222,614
当期変動額		
剰余金の配当	△3,950	△3,456
当期純利益	10,989	18,210
自己株式の処分	△9	△15
土地再評価差額金の取崩	75	1,185
当期変動額合計	7,105	15,924
当期末残高	222,614	238,538
自己株式		
前期末残高	△627	△711
当期変動額		
自己株式の取得	△220	△140
自己株式の処分	136	75
当期変動額合計	△84	△65
当期末残高	△711	△777
株主資本合計		
前期末残高	292,674	299,695
当期変動額		
剰余金の配当	△3,950	△3,456
当期純利益	10,989	18,210
自己株式の取得	△220	△140
自己株式の処分	127	59
土地再評価差額金の取崩	75	1,185
当期変動額合計	7,021	15,858
当期末残高	299,695	315,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,198	11,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,150	30,441
当期変動額合計	△35,150	30,441
当期末残高	11,048	41,489
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△23	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	△59
当期変動額合計	26	△59
当期末残高	3	△56
土地再評価差額金		
前期末残高	13,764	13,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105	△1,185
当期変動額合計	△105	△1,185
当期末残高	13,659	12,473
為替換算調整勘定		
前期末残高	△320	△869
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△548	25
当期変動額合計	△548	25
当期末残高	△869	△844
評価・換算差額等合計		
前期末残高	59,619	23,841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,777	29,221
当期変動額合計	△35,777	29,221
当期末残高	23,841	53,063
少数株主持分		
前期末残高	5,019	6,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,047	892
当期変動額合計	1,047	892
当期末残高	6,067	6,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	357,313	329,605
当期変動額		
剰余金の配当	△3,950	△3,456
当期純利益	10,989	18,210
自己株式の取得	△220	△140
自己株式の処分	127	59
土地再評価差額金の取崩	75	1,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,729	30,114
当期変動額合計	△27,708	45,973
当期末残高	329,605	375,578

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,008	30,388
減価償却費	7,206	7,554
減損損失	271	842
持分法による投資損益 (△は益)	△62	△15
貸倒引当金の増減 (△)	△9,460	△271
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△94	538
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△30	167
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	179	△65
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	80
偶発損失引当金の増減 (△)	189	60
資金運用収益	△104,522	△96,971
資金調達費用	17,000	8,078
有価証券関係損益 (△)	20,007	1,855
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△213	△29
為替差損益 (△は益)	△301	△248
固定資産処分損益 (△は益)	489	△19
商品有価証券の純増 (△) 減	△1,508	704
貸出金の純増 (△) 減	△247,172	△86,037
預金の純増減 (△)	3,110	77,411
譲渡性預金の純増減 (△)	44,762	56,912
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	30,311	△26,436
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	24,187	△23,723
コールローン等の純増 (△) 減	40,178	△27,845
コールマネー等の純増減 (△)	△87,001	△6,301
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	23,292	79,234
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,493	△569
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△70	198
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	3,753	2,817
資金運用による収入	104,406	96,317
資金調達による支出	△16,194	△9,088
その他	6,550	5,872
小計	△128,217	91,417
法人税等の支払額	△6,110	2,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	△134,327	93,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△364,374	△443,608
有価証券の売却による収入	107,035	84,089
有価証券の償還による収入	417,857	265,380
金銭の信託の増加による支出	△560	—
金銭の信託の減少による収入	16,991	—
有形固定資産の取得による支出	△8,015	△3,280
無形固定資産の取得による支出	△2,971	△2,621
有形固定資産の売却による収入	44	2,082
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,008	△97,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	△5,000
配当金の支払額	△3,947	△3,452
少数株主への配当金の支払額	—	△13
自己株式の取得による支出	△220	△140
自己株式の売却による収入	127	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,040	△8,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	△551	18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,088	△12,804
現金及び現金同等物の期首残高	58,743	84,831
現金及び現金同等物の期末残高	※1 84,831	※1 72,026

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 なお、前連結会計年度において非連結子会社であったぐんぎん投資顧問株式会社は当連結会計年度に清算しております。	(1) 連結子会社 6社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、前連結会計年度において連結子会社であったぐんぎんキャリアール株式会社は当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しております。なお、これによる影響はありません。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 なお、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であったぐんぎん投資顧問株式会社は当連結会計年度に清算しております。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 株式会社群銀カード ぐんぎんジェーシービー株式会社 (2) 持分法適用の関連会社 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 持分法非適用の非連結子会社2社 群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合 群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結子会社2社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 6社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 5社 (2) 同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（「DCF法」）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（「DCF法」）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は819百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額(内規に基づく期末支給見込額)を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	—————	(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当連結会計年度からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費が80百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、1,709百万円少なく計上されています。	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 同左 (貸手側) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産については、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、462百万円多く計上されております。
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(15) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(15) 収益及び費用の計上基準 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる影響はありません。	—————

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 ・借手側 当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 この変更による損益に与える影響はありません。なお、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。 ・貸手側 当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 なお、平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産が42,713百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ39,127百万円、3,460百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ124百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は493百万円増加、繰延税金負債は199百万円増加、その他有価証券評価差額金は294百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ106百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 有価証券には、非連結子会社の株式527百万円及び出資金590百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,930百万円、延滞債権額は79,653百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,395百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,322百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,302百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 有価証券には、非連結子会社の株式544百万円及び出資金516百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,969百万円、延滞債権額は66,729百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,383百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,194百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,276百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)																										
※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,937百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>504,955百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>202,482百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>9,581百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>100,201百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>50,137百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>175百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,953百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,222百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,090,922百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,048,991百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	504,955百万円	担保資産に対応する債務		預金	202,482百万円	コールマネー及び売渡手形	9,581百万円	債券貸借取引受入担保金	100,201百万円	借入金	50,137百万円	その他負債	175百万円	※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,164百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>526,565百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>208,167百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>179,435百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>24,800百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>147百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,634百万円及びその他資産5百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,287百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,182,482百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,143,281百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	526,565百万円	担保資産に対応する債務		預金	208,167百万円	債券貸借取引受入担保金	179,435百万円	借入金	24,800百万円	その他負債	147百万円
有価証券	504,955百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	202,482百万円																										
コールマネー及び売渡手形	9,581百万円																										
債券貸借取引受入担保金	100,201百万円																										
借入金	50,137百万円																										
その他負債	175百万円																										
有価証券	526,565百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	208,167百万円																										
債券貸借取引受入担保金	179,435百万円																										
借入金	24,800百万円																										
その他負債	147百万円																										

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,492百万円	※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,312百万円
※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,657百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,672百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。
※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は30,497百万円であります。	※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は23,917百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																															
※1 その他の経常費用には、貸出金償却322百万円、株式等売却損4,480百万円、株式等償却12,198百万円及び貸出債権の売却に伴う損失3,045百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却381百万円、株式等売却損5,431百万円、株式等償却367百万円及び貸出債権の売却に伴う損失1,280百万円を含んでおります。																																															
※2 当連結会計年度において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。	※2 当連結会計年度において、当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。																																															
(単位：百万円)																																																
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>建物</td><td>34</td></tr><tr><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>土地</td><td>162</td></tr><tr><td rowspan="2">群馬県外</td><td>営業用店舗等 3ヶ所</td><td>建物</td><td>27</td></tr><tr><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>土地</td><td>47</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>271</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47	合計	—	—	271	<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>遊休資産 1ヶ所</td><td>建物</td><td>51</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>土地</td><td>504</td></tr><tr><td rowspan="3">群馬県外</td><td>営業用店舗等 3ヶ所</td><td>建物</td><td>43</td></tr><tr><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>土地</td><td>239</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>土地</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>842</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51	遊休資産 2ヶ所	土地	504	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239	遊休資産 2ヶ所	土地	3	合計	—	—	842
地域	主な用途	種類	減損損失																																													
群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34																																													
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162																																													
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27																																													
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47																																													
合計	—	—	271																																													
地域	主な用途	種類	減損損失																																													
群馬県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51																																													
	遊休資産 2ヶ所	土地	504																																													
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43																																													
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239																																													
	遊休資産 2ヶ所	土地	3																																													
合計	—	—	842																																													
これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（271百万円）として特別損失に計上しております。 当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。 なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。	これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（842百万円）として特別損失に計上しております。 当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。 なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。																																															

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,008	356	216	1,149	(注)
合計	1,008	356	216	1,149	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加356千株。

単元未満株式の買増請求による減少216千株。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,222	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,728	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式 の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通 株式	1,728	利益剰余金	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	494,888	—	—	494,888	
合計	494,888	—	—	494,888	
自己株式					
普通株式	1,149	293	125	1,316	(注)
合計	1,149	293	125	1,316	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加293千株。

単元未満株式の買増請求による減少125千株。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,728	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,727	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,974	利益剰余金	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>88,638</td></tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td><td>△3,807</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>84,831</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	88,638	日本銀行以外への預け金	△3,807	現金及び現金同等物	<u>84,831</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>99,558</td></tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td><td>△27,531</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>72,026</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	99,558	日本銀行以外への預け金	△27,531	現金及び現金同等物	<u>72,026</u>
現金預け金勘定	88,638												
日本銀行以外への預け金	△3,807												
現金及び現金同等物	<u>84,831</u>												
現金預け金勘定	99,558												
日本銀行以外への預け金	△27,531												
現金及び現金同等物	<u>72,026</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、工作機械及び自動車等であります。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得価額相当額		有形固定資産	12百万円	無形固定資産	一百万円	合計	12百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	6百万円	無形固定資産	一百万円	合計	6百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	6百万円	無形固定資産	一百万円	合計	6百万円	1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得価額相当額		有形固定資産	8百万円	無形固定資産	一百万円	合計	8百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	4百万円	無形固定資産	一百万円	合計	4百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	3百万円	無形固定資産	一百万円	合計	3百万円	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	12百万円																																																																								
無形固定資産	一百万円																																																																								
合計	12百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	6百万円																																																																								
無形固定資産	一百万円																																																																								
合計	6百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
有形固定資産	6百万円																																																																								
無形固定資産	一百万円																																																																								
合計	6百万円																																																																								
1年内	2百万円																																																																								
1年超	4百万円																																																																								
合計	6百万円																																																																								
支払リース料	5百万円																																																																								
減価償却費相当額	4百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	8百万円																																																																								
無形固定資産	一百万円																																																																								
合計	8百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	4百万円																																																																								
無形固定資産	一百万円																																																																								
合計	4百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
有形固定資産	3百万円																																																																								
無形固定資産	一百万円																																																																								
合計	3百万円																																																																								
1年内	2百万円																																																																								
1年超	1百万円																																																																								
合計	4百万円																																																																								
支払リース料	2百万円																																																																								
減価償却費相当額	2百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)																																										
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (貸手側) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 (3) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 44,576百万円 見積残存価額部分 4,042百万円 受取利息相当額 △7,048百万円 リース投資資産 41,571百万円 (4) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 (単位：百万円)<table><tr><th></th><th>リース債権</th><th>リース投資資産</th></tr><tr><td>1年以内</td><td>252</td><td>14,954</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>252</td><td>11,423</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>249</td><td>8,207</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>238</td><td>5,383</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>139</td><td>2,734</td></tr><tr><td>5年超</td><td>66</td><td>1,873</td></tr></table>		リース債権	リース投資資産	1年以内	252	14,954	1年超2年以内	252	11,423	2年超3年以内	249	8,207	3年超4年以内	238	5,383	4年超5年以内	139	2,734	5年超	66	1,873	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (貸手側) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 (3) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 39,974百万円 見積残存価額部分 3,813百万円 受取利息相当額 △5,910百万円 リース投資資産 37,878百万円 (4) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 (単位：百万円)<table><tr><th></th><th>リース債権</th><th>リース投資資産</th></tr><tr><td>1年以内</td><td>502</td><td>13,650</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>499</td><td>10,340</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>487</td><td>7,427</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>385</td><td>4,716</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>144</td><td>2,329</td></tr><tr><td>5年超</td><td>66</td><td>1,511</td></tr></table>		リース債権	リース投資資産	1年以内	502	13,650	1年超2年以内	499	10,340	2年超3年以内	487	7,427	3年超4年以内	385	4,716	4年超5年以内	144	2,329	5年超	66	1,511
	リース債権	リース投資資産																																									
1年以内	252	14,954																																									
1年超2年以内	252	11,423																																									
2年超3年以内	249	8,207																																									
3年超4年以内	238	5,383																																									
4年超5年以内	139	2,734																																									
5年超	66	1,873																																									
	リース債権	リース投資資産																																									
1年以内	502	13,650																																									
1年超2年以内	499	10,340																																									
2年超3年以内	487	7,427																																									
3年超4年以内	385	4,716																																									
4年超5年以内	144	2,329																																									
5年超	66	1,511																																									
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側) 1年以内 68百万円 1年超 355百万円 合計 423百万円 (貸手側) 1年以内 49百万円 1年超 83百万円 合計 132百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側) 1年以内 54百万円 1年超 281百万円 合計 336百万円 (貸手側) 1年以内 64百万円 1年超 80百万円 合計 145百万円																																										

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理(ALM)等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取組んでおります。

また、連結子会社の一部には有価証券投資や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取組んでおります。このほか、短期の値鞘獲得等を目的とした取引(トレーディング取引)を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引に関しては、リスク許容限度、管理基準等を定め、VaR等のリスク指標を算出しモニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

なお、市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）を資金証券部、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を市場国際部とし、相互に牽制する体制となっております。

③資金繰りリスクの管理

「資金繰りリスクに関する基本規定」等の資金繰りリスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次における資金繰り状況を厳格に管理する体制となっております。また、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達バランス、金利動向などを把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるように万全を期しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	99,558	99,558	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	82,469	85,093	2,624
その他有価証券	1,872,482	1,872,482	—
(3) 貸出金	3,911,647		
貸倒引当金（※1）	△57,895		
	3,853,752	3,914,705	60,953
資産計	5,908,263	5,971,840	63,577
(1) 預金	5,337,657	5,340,102	2,444
(2) 譲渡性預金	127,454	127,454	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	179,435	179,435	—
負債計	5,644,548	5,646,992	2,444
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	696	696	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16)	(16)	—
デリバティブ取引計	679	679	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

（※3） 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報
報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	2,898

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について206百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	55,294	—	—	—	—	—
有価証券	364,137	532,668	269,155	150,773	412,074	54,739
満期保有目的の債券	11,036	14,436	56,176	236	552	110
国債	3,403	2,702	7,604	—	—	—
地方債	5,939	9,521	47,226	221	—	—
社債	1,463	1,521	608	15	—	110
その他	230	690	736	—	552	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	353,101	518,232	212,978	150,537	411,521	54,629
国債	113,871	185,143	78,750	83,100	258,500	30,500
地方債	45,162	57,756	66,224	61,806	99,514	—
社債	174,229	174,656	37,547	3,858	21,291	4,724
その他	19,838	100,676	30,456	1,772	32,215	19,404
貸出金(※)	1,293,363	725,114	477,615	288,728	283,707	717,999
合計	1,712,796	1,257,782	746,770	439,501	695,782	772,738

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない78,697百万円、期間の定めがないもの46,421百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,798,491	485,069	47,253	2,153	4,690	—
譲渡性預金	127,454	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	179,435	—	—	—	—	—
合計	5,105,381	485,069	47,253	2,153	4,690	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,500	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	11,693	11,722	28	33	5
地方債	69,863	71,418	1,554	1,554	—
社債	—	—	—	—	—
その他	4,745	4,832	86	110	24
合計	86,303	87,972	1,669	1,699	29

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	108,905	118,944	10,039	23,959	13,920
債券	1,442,535	1,459,289	16,753	22,230	5,476
国債	668,372	675,340	6,968	11,669	4,701
地方債	296,607	303,175	6,567	6,576	8
社債	477,556	480,773	3,217	3,984	766
その他	131,028	122,867	△8,160	1,586	9,747
外国債券	94,937	93,267	△1,669	1,138	2,808
その他	36,090	29,599	△6,490	448	6,938
合計	1,682,469	1,701,101	18,632	47,776	29,144

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,225百万円（うち、株式9,010百万円、その他（投資信託）5,215百万円）であります。なお、投資信託については、その種類に応じて減損処理額を「その他業務費用」又は「その他の経常費用」に計上しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	91,908	1,112	5,915

- 6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	4,712
その他有価証券	
非上場株式	3,390
非上場事業債	26,285
非上場外国証券	0

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	237,888	875,879	399,497	46,884
国債	66,279	346,601	220,999	41,460
地方債	61,679	159,422	151,936	—
社債	109,929	369,855	26,561	5,424
その他	12,596	53,481	14,138	25,716
合計	250,484	929,361	413,635	72,601

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	11,406	11,493	87
	地方債	62,809	65,060	2,250
	社債	3,561	3,769	208
	その他	1,987	2,079	92
	小計	79,764	82,403	2,638
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	2,302	2,297	△5
	地方債	99	99	—
	社債	110	100	△9
	その他	1,944	1,914	△30
	小計	4,457	4,412	△45
合計		84,222	86,815	2,593

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	99,978	58,570	41,407
	債券	1,268,207	1,237,287	30,919
	国債	544,487	531,157	13,330
	地方債	327,432	316,059	11,373
	社債	396,286	390,070	6,215
	その他	143,444	138,315	5,128
	外国債券	131,116	127,851	3,264
	その他	12,327	10,463	1,863
	小計	1,511,629	1,434,173	77,455
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	28,298	32,706	△4,408
	債券	255,129	257,046	△1,916
	国債	215,187	216,969	△1,782
	地方債	14,284	14,301	△16
	社債	25,658	25,775	△117
	その他	80,323	81,900	△1,577
	外国債券	76,220	77,320	△1,099
	その他	4,102	4,580	△478
	小計	363,751	371,653	△7,902
合計		1,875,380	1,805,827	69,553

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22,311	3,781	3,380
債券	36,546	354	3
国債	23,123	224	—
地方債	803	4	—
社債	12,619	125	3
その他	11,144	974	2,538
外国債券	2,171	13	59
その他	8,973	960	2,479
合計	70,003	5,111	5,923

- 6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

- 7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、171百万円（うち、株式160百万円、社債10百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,929	759

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,929	1

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,632
その他有価証券	18,632
(△)繰延税金負債	7,610
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,021
(△)少数株主持分相当額	△25
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	11,048

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	69,553
その他有価証券	69,553
(△)繰延税金負債	28,079
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,473
(△)少数株主持分相当額	△12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	41,489

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行は、デリバティブ取引として、金利関連取引では金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引を、通貨関連取引では通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を、債券関連取引では債券先物取引、債券店頭オプション取引を行っております。

なお、連結子会社ではデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針・利用目的

デリバティブ取引につきましては、主に、お客さまのご要望に応えるため取組むとともに、当行自体の資産・負債の総合管理（ALM）の一環として、金利リスクや為替リスクを軽減するためのヘッジを目的に取組んでおります。この他、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度や損失限度等を設定して取組んでおります。

なお、ヘッジを目的に取組むものにつきましては、以下のとおりヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

「金利スワップの特例処理」及び「繰延ヘッジ」を原則としております。

②ヘッジ方針（ヘッジ手段、ヘッジ対象含む）

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ取引基準」（内規）及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」（内規）に基づき、金利リスクを内包する固定金利資産・負債及び為替リスクを内包する外貨建資産・負債をヘッジ対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ等

・ヘッジ対象…円貨：貸出金

外貨：債券、貸出金等

③ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ取引基準」（内規）及び「ヘッジ取引運用・管理手順書」（内規）に基づき、行っております。

金利リスクに対するヘッジのうち、「金利スワップの特例処理」につきましては、特例の要件を満たしていることを確認しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在すること等を確認することにより有効性を評価しております。

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

当行が扱うデリバティブ取引の主なリスクとしては、対象取引の市場価格の変動に係るリスクである「市場リスク」と取引先の契約不履行に係るリスクである「信用リスク」があります。

なお、「信用リスク」につきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと考えております。

(4) リスク管理体制

当行では「リスク管理に関する基本方針」を制定し、デリバティブ取引に係るリスクを管理するため、約定を行う部署（フロントオフィス）と事務・リスク管理を行う部署（バック・ミドルオフィス）を明確に分離しております。また、リスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置しております。

「市場リスク」の管理としては、取引担当部署、取引種類毎に取引基準を設定し、リスク管理担当者による取引基準の遵守状況チェックや日次でのポジション及び評価損益の把握を行うとともに、毎月末時点でのポジションや評価損益等の状況を経営層へ報告する体制となっております。

また、「信用リスク」の管理としては、取引相手先の信用度に応じて与信限度額を設定し、特定の先への取引集中を避けるなどして信用リスクの分散化を図っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等（想定元本）」はデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	47,207	31,026	59	93
	受取固定・支払変動	23,603	15,513	220	254
	受取変動・支払固定	23,604	15,513	△160	△160
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,621	905	—	16
	売建	810	452	△0	31
	買建	810	452	0	△15
	合計	—	—	59	109

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	225,195	221,545	705	759
	為替予約	9,441	—	79	79
	売建	5,211	—	10	10
	買建	4,229	—	69	69
	通貨オプション	28,871	24,409	—	232
	売建	14,435	12,204	△1,163	105
	買建	14,435	12,204	1,163	126
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	785	1,071

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅱ 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	48,663	31,402	59	103
	受取固定・支払変動	24,331	15,701	250	294
	受取変動・支払固定	24,331	15,701	△190	△190
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	445	—	—	11
	売建	222	—	△0	22
	買建	222	—	0	△10
	合計	—	—	59	115

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	235,461	235,461	638	698
	為替予約	8,140	—	△1	△1
	売建	4,215	—	△16	△16
	買建	3,925	—	14	14
	通貨オプション	51,714	43,132	—	428
	売建	25,857	21,566	△1,778	416
	買建	25,857	21,566	1,778	12
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	636	1,125

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	42,892	22,917	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		42,892	22,917	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	38,465	23,260	539
	為替予約		73,623	—	△556
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	△16

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際には割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	確定給付企業年金制度	確定拠出年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社 3 社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社 2 社	採用	不採用	採用
海外連結子会社 1 社	不採用	不採用	不採用

- (注) 1 当行においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。
2 国内連結子会社 2 社は、前連結会計年度において採用していた適格退職年金制度を当連結会計年度に廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△54,987	△55,078
年金資産	(B)	<u>55,008</u>	<u>64,022</u>
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	20	8,943
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	22,790	10,752
未認識過去勤務債務	(F)	<u>△7</u>	<u>△3</u>
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	22,804	19,692
前払年金費用	(H)	<u>23,909</u>	<u>21,336</u>
退職給付引当金	(G) - (H)	<u>△1,105</u>	<u>△1,643</u>

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,688	1,738
利息費用	1,073	1,088
期待運用収益	△1,404	△1,206
過去勤務債務の費用処理額	△3	△3
数理計算上の差異の費用処理額	1,206	2,957
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	77	46
退職給付費用	<u>2,637</u>	<u>4,620</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.1%
(2) 期待運用収益率	1.9% (退職給付信託の資産) 2.0% (企業年金基金の資産)	2.8% (退職給付信託の資産) 2.0% (企業年金基金の資産)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>22,032 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>5,286</td></tr> <tr> <td>有価証券評価損</td><td>1,149</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,129</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>807</td></tr> <tr> <td>睡眠預金払戻損失引当金</td><td>609</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,464</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>33,478</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△8,265</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>25,213</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△7,610</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>△3,531</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△6,063</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△557</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△17,762</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>7,450 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	22,032 百万円	退職給付引当金	5,286	有価証券評価損	1,149	減価償却費	1,129	役員退職慰労引当金	807	睡眠預金払戻損失引当金	609	その他	2,464	繰延税金資産小計	33,478	評価性引当額	△8,265	繰延税金資産合計	25,213	その他有価証券評価差額金	△7,610	退職給付信託	△3,531	前払年金費用	△6,063	その他	△557	繰延税金負債合計	△17,762	繰延税金資産の純額	7,450 百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>21,262 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>5,440</td></tr> <tr> <td>有価証券評価損</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>1,109</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>875</td></tr> <tr> <td>睡眠預金払戻損失引当金</td><td>582</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,110</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>34,480</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△7,570</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>26,910</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△28,079</td></tr> <tr> <td>退職給付信託</td><td>△3,082</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>△5,299</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1,083</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△37,545</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>10,635 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	21,262 百万円	退職給付引当金	5,440	有価証券評価損	1,100	減価償却費	1,109	役員退職慰労引当金	875	睡眠預金払戻損失引当金	582	その他	4,110	繰延税金資産小計	34,480	評価性引当額	△7,570	繰延税金資産合計	26,910	その他有価証券評価差額金	△28,079	退職給付信託	△3,082	前払年金費用	△5,299	その他	△1,083	繰延税金負債合計	△37,545	繰延税金負債の純額	10,635 百万円
貸倒引当金	22,032 百万円																																																																
退職給付引当金	5,286																																																																
有価証券評価損	1,149																																																																
減価償却費	1,129																																																																
役員退職慰労引当金	807																																																																
睡眠預金払戻損失引当金	609																																																																
その他	2,464																																																																
繰延税金資産小計	33,478																																																																
評価性引当額	△8,265																																																																
繰延税金資産合計	25,213																																																																
その他有価証券評価差額金	△7,610																																																																
退職給付信託	△3,531																																																																
前払年金費用	△6,063																																																																
その他	△557																																																																
繰延税金負債合計	△17,762																																																																
繰延税金資産の純額	7,450 百万円																																																																
貸倒引当金	21,262 百万円																																																																
退職給付引当金	5,440																																																																
有価証券評価損	1,100																																																																
減価償却費	1,109																																																																
役員退職慰労引当金	875																																																																
睡眠預金払戻損失引当金	582																																																																
その他	4,110																																																																
繰延税金資産小計	34,480																																																																
評価性引当額	△7,570																																																																
繰延税金資産合計	26,910																																																																
その他有価証券評価差額金	△28,079																																																																
退職給付信託	△3,082																																																																
前払年金費用	△5,299																																																																
その他	△1,083																																																																
繰延税金負債合計	△37,545																																																																
繰延税金負債の純額	10,635 百万円																																																																
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.7</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△4.8</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td><td>△16.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.6</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>19.6 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8	評価性引当額の減少	△16.1	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6 %	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.1</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td><td>△2.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.1 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	評価性引当額の減少	△2.1	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1 %																																				
法定実効税率	40.4 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8																																																																
評価性引当額の減少	△16.1																																																																
その他	△0.6																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6 %																																																																
法定実効税率	40.4 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1																																																																
評価性引当額の減少	△2.1																																																																
その他	0.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1 %																																																																
3 法定実効税率の変更 当連結会計年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を前連結会計年度の40.3%から40.4%に変更しております。 この変更による影響額は軽微であります。																																																																	

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	124,357	22,340	1,584	148,283	—	148,283
(2) セグメント間の内部 経常収益	745	1,713	2,779	5,237	(5,237)	—
計	125,103	24,054	4,363	153,521	(5,237)	148,283
経常費用	111,519	22,879	3,413	137,812	(5,283)	132,528
経常利益	13,583	1,174	950	15,708	46	15,754
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	5,791,554	55,880	19,318	5,866,752	55,147	5,921,900
減価償却費	6,142	1,027	36	7,206	—	7,206
減損損失	271	—	—	271	—	271
資本的支出	9,284	1,502	199	10,986	—	10,986

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度から所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による損益に与える影響はありません。

(貸手側)

この変更に伴い、従来の方法に比べ、「リース業務」の経常費用は140百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	119,163	20,906	1,687	141,758	—	141,758
(2) セグメント間の内部 経常収益	652	1,410	2,259	4,322	(4,322)	—
計	119,816	22,317	3,947	146,080	(4,322)	141,758
経常費用	91,066	20,876	2,919	114,862	(4,298)	110,563
経常利益	28,749	1,441	1,027	31,218	(23)	31,194
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	6,143,700	52,510	20,355	6,216,565	(48,733)	6,167,831
減価償却費	6,543	938	72	7,554	—	7,554
減損損失	842	—	—	842	—	842
資本的支出	5,177	636	88	5,902	—	5,902

(注) 1 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は106百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

4 追加情報

(ポイント引当金)

従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当連結会計年度からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は80百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	医療法人 あすなろ会	群馬県 吾妻郡 中之条町	6	医療	—	与信取引	資金の貸付	(平均残高) 9	貸出金	46

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	655.28	746.84
1株当たり当期純利益金額	円	22.26	36.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	329,605	375,578
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,067	6,960
(うち少数株主持分)	百万円	6,067	6,960
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	323,537	368,617
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	493,739	493,571

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,989	18,210
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,989	18,210
普通株式の期中平均株式数	千株	493,802	493,696

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	66,422	34,986	0.412	—
借入金	66,422	34,986	0.412	平成22年4月～平成31年10月
1年以内に返済予定の リース債務	1	1	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	3	2	—	平成23年4月～平成25年7月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。
- 2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	25,785	993	421	261	261
リース債務 (百万円)	1	1	1	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	35,365	35,976	36,653	33,763
税金等調整前四半期純利益金額	百万円	7,484	6,819	9,000	7,084
四半期純利益金額	百万円	4,571	4,045	5,326	4,266
1株当たり四半期純利益金額	円	9.26	8.19	10.79	8.64

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	89,244	100,048
現金	47,856	44,260
預け金	41,387	55,788
コールローン	18,246	47,341
買入金銭債権	11,894	10,402
商品有価証券	3,500	2,796
商品国債	1,292	2,491
商品地方債	209	304
その他の商品有価証券	1,998	—
金銭の信託	3,929	3,929
有価証券	※1, ※7, ※13 1,807,940	※1, ※7, ※13 1,944,439
国債	675,340	759,674
地方債	373,038	404,627
社債	511,770	425,615
株式	122,306	128,213
その他の証券	125,483	226,308
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,863,580	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,947,352
割引手形	※6 54,116	※6 47,267
手形貸付	151,478	145,757
証書貸付	3,058,238	3,190,027
当座貸越	599,747	564,298
外国為替	3,682	4,250
外国他店預け	3,419	4,043
買入外国為替	※6 8	※6 58
取立外国為替	254	149
その他資産	49,152	45,436
前払費用	22	13
未収収益	9,194	9,155
金融派生商品	4,353	7,273
その他の資産	※7 35,581	※7 28,993
有形固定資産	※10, ※11 67,924	※10, ※11 64,014
建物	16,159	15,753
土地	※9 45,664	※9 43,439
リース資産	888	764
建設仮勘定	334	125
その他の有形固定資産	4,877	3,930
無形固定資産	8,491	8,438
ソフトウェア	7,785	7,734
その他の無形固定資産	706	703
繰延税金資産	4,451	—
支払承諾見返	22,596	19,974
貸倒引当金	△53,224	△52,994
資産の部合計	5,901,412	6,145,431

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※7 5,265,652	※7 5,342,469
当座預金	186,564	176,483
普通預金	2,574,674	2,666,762
貯蓄預金	98,841	96,766
通知預金	14,420	15,937
定期預金	2,272,757	2,283,410
定期積金	6,825	6,010
その他の預金	111,569	97,098
譲渡性預金	70,843	127,556
コールマネー	※7 11,315	5,013
債券貸借取引受入担保金	※7 100,201	※7 179,435
借用金	※7 62,768	※7 32,370
借入金	※12 62,768	※12 32,370
外国為替	606	803
外国他店預り	1	0
売渡外国為替	510	675
未払外国為替	94	127
その他負債	31,393	43,395
未払法人税等	80	12,886
未払費用	9,426	8,676
前受収益	2,514	2,339
従業員預り金	3,498	3,424
給付補てん備金	11	8
金融派生商品	4,251	6,482
リース債務	933	802
その他の負債	※7 10,676	※7 8,774
役員賞与引当金	60	66
退職給付引当金	733	1,321
役員退職慰労引当金	1,970	2,136
睡眠預金払戻損失引当金	1,507	1,442
ポイント引当金	—	80
偶発損失引当金	313	373
繰延税金負債	—	13,744
再評価に係る繰延税金負債	※9 12,056	※9 11,253
支払承諾	22,596	19,974
負債の部合計	5,582,019	5,781,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	217,610	233,089
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	174,062	189,541
圧縮記帳積立金	819	1,579
別途積立金	155,650	163,650
繰越利益剰余金	17,593	24,312
自己株式	△711	△777
株主資本合計	294,666	310,079
その他有価証券評価差額金	11,063	41,494
繰延ヘッジ損益	3	△56
土地再評価差額金	※9 13,659	※9 12,473
評価・換算差額等合計	24,726	53,912
純資産の部合計	319,392	363,992
負債及び純資産の部合計	5,901,412	6,145,431

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常収益	125,029	119,967
資金運用収益	105,026	97,658
貸出金利息	75,141	71,716
有価証券利息配当金	27,054	25,152
コールローン利息	1,035	230
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	635	177
その他の受入利息	1,159	382
信託報酬	0	0
役務取引等収益	15,790	15,003
受入為替手数料	5,075	4,828
その他の役務収益	10,714	10,175
その他業務収益	1,568	1,205
外国為替売買益	749	593
商品有価証券売却益	133	56
国債等債券売却益	471	373
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	210	179
その他の業務収益	2	1
その他経常収益	2,644	6,099
株式等売却益	641	4,737
金銭の信託運用益	213	29
その他の経常収益	1,788	1,333
経常費用	111,545	91,284
資金調達費用	16,967	8,039
預金利息	13,061	7,149
譲渡性預金利息	86	114
コールマネー利息	1,340	129
債券貸借取引支払利息	819	224
借用金利息	333	189
金利スワップ支払利息	218	24
その他の支払利息	1,108	207
役務取引等費用	4,813	5,215
支払為替手数料	864	814
その他の役務費用	3,948	4,400
その他業務費用	4,441	1,168
国債等債券売却損	1,435	492
国債等債券償還損	515	665
国債等債券償却	2,490	10

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業経費	60,034	59,798
その他経常費用	25,289	17,062
貸倒引当金繰入額	3,024	5,608
貸出金償却	215	295
株式等売却損	4,480	5,430
株式等償却	12,198	367
その他の経常費用	※1 5,370	※1 5,360
経常利益	13,484	28,682
特別利益	27	434
固定資産処分益	19	430
償却債権取立益	8	4
特別損失	780	1,253
固定資産処分損	508	410
減損損失	※2 271	※2 842
税引前当期純利益	12,731	27,864
法人税、住民税及び事業税	643	13,121
法人税等調整額	1,697	△3,021
法人税等合計	2,341	10,099
当期純利益	10,389	17,764

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,652	48,652
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	29,114	29,114
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29,114	29,114
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	29,114	29,114
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29,114	29,114
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	43,548	43,548
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,548	43,548
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	1,399	819
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	182	766
圧縮記帳積立金の取崩	△763	△6
当期変動額合計	△580	760
当期末残高	819	1,579
別途積立金		
前期末残高	145,650	155,650
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	8,000
当期変動額合計	10,000	8,000
当期末残高	155,650	163,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,506	17,593
当期変動額		
剰余金の配当	△3,950	△3,456
圧縮記帳積立金の積立	△182	△766
圧縮記帳積立金の取崩	763	6
別途積立金の積立	△10,000	△8,000
当期純利益	10,389	17,764
自己株式の処分	△9	△15
土地再評価差額金の取崩	75	1,185
当期変動額合計	△2,913	6,718
当期末残高	17,593	24,312
利益剰余金合計		
前期末残高	211,105	217,610
当期変動額		
剰余金の配当	△3,950	△3,456
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	10,389	17,764
自己株式の処分	△9	△15
土地再評価差額金の取崩	75	1,185
当期変動額合計	6,505	15,479
当期末残高	217,610	233,089
自己株式		
前期末残高	△627	△711
当期変動額		
自己株式の取得	△220	△140
自己株式の処分	136	75
当期変動額合計	△84	△65
当期末残高	△711	△777
株主資本合計		
前期末残高	288,244	294,666
当期変動額		
剰余金の配当	△3,950	△3,456
当期純利益	10,389	17,764
自己株式の取得	△220	△140
自己株式の処分	127	59
土地再評価差額金の取崩	75	1,185
当期変動額合計	6,421	15,413
当期末残高	294,666	310,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,201	11,063
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,137	30,431
当期変動額合計	△35,137	30,431
当期末残高	11,063	41,494
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△23	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	△59
当期変動額合計	26	△59
当期末残高	3	△56
土地再評価差額金		
前期末残高	13,764	13,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△105	△1,185
当期変動額合計	△105	△1,185
当期末残高	13,659	12,473
評価・換算差額等合計		
前期末残高	59,942	24,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,216	29,185
当期変動額合計	△35,216	29,185
当期末残高	24,726	53,912
純資産合計		
前期末残高	348,187	319,392
当期変動額		
剰余金の配当	△3,950	△3,456
当期純利益	10,389	17,764
自己株式の取得	△220	△140
自己株式の処分	127	59
土地再評価差額金の取崩	75	1,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,216	29,185
当期変動額合計	△28,795	44,599
当期末残高	319,392	363,992

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（「DCF法」））により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は819百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額(内規に基づく期末支給見込額)を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、クレジットカード会員に付与したポイントの使用に伴う費用は、支出時に費用処理しておりましたが、ポイント付与残高の重要性が増加したことに伴い、当事業年度からクレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積み、必要と認められる額をポイント引当金として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費が80百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる 為替変動リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における外貨建 取引等の会計処理に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25 号)に規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価の方法 については、外貨建金銭債権債務等 の為替変動リスクを減殺する目的で 行う通貨スワップ取引及び為替スワ ップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッ ジ対象である外貨建金銭債権債務等 に見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認する ことによりヘッジの有効性を評価し ております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業 会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度か ら適用されることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の 「リース資産」は888百万円、「その他負債」中の「リ ース債務」は933百万円増加しております。なお、この 変更による損益に与える影響はありません。	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企 業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しておりま す。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は493百万 円増加、繰延税金負債は199百万円増加、その他有価証 券評価差額金は294百万円増加し、経常利益及び税引前 当期純利益は、それぞれ106百万円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 3,046百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,422百万円、延滞債権額は76,738百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,395百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,022百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,578百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 2,951百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,433百万円、延滞債権額は63,987百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,383百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,825百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,630百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																										
※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、53,937百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>504,955百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>202,482百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>9,581百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>100,201百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>50,137百万円</td></tr> <tr> <td>その他の負債</td><td>175百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券78,953百万円及びその他の資産5百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,213百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度中における取引はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,090,911百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,048,980百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	504,955百万円	担保資産に対応する債務		預金	202,482百万円	コールマネー	9,581百万円	債券貸借取引受入担保金	100,201百万円	借入金	50,137百万円	その他の負債	175百万円	※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、47,164百万円であります。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>526,565百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>208,167百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>179,435百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>24,800百万円</td></tr> <tr> <td>その他の負債</td><td>147百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,634百万円及びその他の資産5百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は1,278百万円であります。 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度中における取引はありません。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,182,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,143,060百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	526,565百万円	担保資産に対応する債務		預金	208,167百万円	債券貸借取引受入担保金	179,435百万円	借入金	24,800百万円	その他の負債	147百万円
有価証券	504,955百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	202,482百万円																										
コールマネー	9,581百万円																										
債券貸借取引受入担保金	100,201百万円																										
借入金	50,137百万円																										
その他の負債	175百万円																										
有価証券	526,565百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	208,167百万円																										
債券貸借取引受入担保金	179,435百万円																										
借入金	24,800百万円																										
その他の負債	147百万円																										

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,492百万円	※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,312百万円
※10 有形固定資産の減価償却累計額 58,361百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 59,291百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 3,725百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。
※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,497百万円であります。	※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は23,917百万円であります。
14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。	14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																															
※1 その他の経常費用には、貸出債権の売却に伴う損失3,035百万円を含んでおります。 ※2 当事業年度において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円) <table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>建物</td><td>34</td></tr><tr><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>土地</td><td>162</td></tr><tr><td rowspan="2">群馬県外</td><td>営業用店舗等 3ヶ所</td><td>建物</td><td>27</td></tr><tr><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>土地</td><td>47</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>271</td></tr></table> これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（271百万円）として特別損失に計上しております。 営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47	合計	—	—	271	※1 その他の経常費用には、貸出債権の売却に伴う損失1,235百万円を含んでおります。 ※2 当事業年度において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。 (単位：百万円) <table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">群馬県内</td><td>遊休資産 1ヶ所</td><td>建物</td><td>51</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>土地</td><td>504</td></tr><tr><td rowspan="3">群馬県外</td><td>営業用店舗等 3ヶ所</td><td>建物</td><td>43</td></tr><tr><td>営業用店舗等 2ヶ所</td><td>土地</td><td>239</td></tr><tr><td>遊休資産 2ヶ所</td><td>土地</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>842</td></tr></table> これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（842百万円）として特別損失に計上しております。 営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。	地域	主な用途	種類	減損損失	群馬県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51	遊休資産 2ヶ所	土地	504	群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239	遊休資産 2ヶ所	土地	3	合計	—	—	842
地域	主な用途	種類	減損損失																																													
群馬県内	営業用店舗等 2ヶ所	建物	34																																													
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	162																																													
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	27																																													
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	47																																													
合計	—	—	271																																													
地域	主な用途	種類	減損損失																																													
群馬県内	遊休資産 1ヶ所	建物	51																																													
	遊休資産 2ヶ所	土地	504																																													
群馬県外	営業用店舗等 3ヶ所	建物	43																																													
	営業用店舗等 2ヶ所	土地	239																																													
	遊休資産 2ヶ所	土地	3																																													
合計	—	—	842																																													

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,008	356	216	1,149	(注)
合 計	1,008	356	216	1,149	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加356千株。

単元未満株式の買増請求による減少216千株。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,149	293	125	1,316	(注)
合 計	1,149	293	125	1,316	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加293千株。

単元未満株式の買増請求による減少125千株。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、工作機械及び自動車等であります。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得原価相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,265百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>669百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,934百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,208百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>282百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,491百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>386百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,443百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>503百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,021百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,524百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>635百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>545百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>111百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得原価相当額		有形固定資産	2,265百万円	無形固定資産	669百万円	合計	2,934百万円	有形固定資産	1,208百万円	無形固定資産	282百万円	合計	1,491百万円	有形固定資産	1,057百万円	無形固定資産	386百万円	合計	1,443百万円	1年内	503百万円	1年超	1,021百万円	合計	1,524百万円	支払リース料	635百万円	減価償却費相当額	545百万円	支払利息相当額	111百万円	1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得原価相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,880百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>666百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,546百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,192百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>412百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,604百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>688百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>941百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>519百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>501百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,021百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>582百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>501百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>79百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	取得原価相当額		有形固定資産	1,880百万円	無形固定資産	666百万円	合計	2,546百万円	有形固定資産	1,192百万円	無形固定資産	412百万円	合計	1,604百万円	有形固定資産	688百万円	無形固定資産	253百万円	合計	941百万円	1年内	519百万円	1年超	501百万円	合計	1,021百万円	支払リース料	582百万円	減価償却費相当額	501百万円	支払利息相当額	79百万円
取得原価相当額																																																																	
有形固定資産	2,265百万円																																																																
無形固定資産	669百万円																																																																
合計	2,934百万円																																																																
有形固定資産	1,208百万円																																																																
無形固定資産	282百万円																																																																
合計	1,491百万円																																																																
有形固定資産	1,057百万円																																																																
無形固定資産	386百万円																																																																
合計	1,443百万円																																																																
1年内	503百万円																																																																
1年超	1,021百万円																																																																
合計	1,524百万円																																																																
支払リース料	635百万円																																																																
減価償却費相当額	545百万円																																																																
支払利息相当額	111百万円																																																																
取得原価相当額																																																																	
有形固定資産	1,880百万円																																																																
無形固定資産	666百万円																																																																
合計	2,546百万円																																																																
有形固定資産	1,192百万円																																																																
無形固定資産	412百万円																																																																
合計	1,604百万円																																																																
有形固定資産	688百万円																																																																
無形固定資産	253百万円																																																																
合計	941百万円																																																																
1年内	519百万円																																																																
1年超	501百万円																																																																
合計	1,021百万円																																																																
支払リース料	582百万円																																																																
減価償却費相当額	501百万円																																																																
支払利息相当額	79百万円																																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。												
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>339百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>382百万円</td></tr> </table>	1年内	42百万円	1年超	339百万円	合計	382百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>281百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>321百万円</td></tr> </table>	1年内	40百万円	1年超	281百万円	合計	321百万円
1年内	42百万円												
1年超	339百万円												
合計	382百万円												
1年内	40百万円												
1年超	281百万円												
合計	321百万円												

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

II 当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,951

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	19,111 百万円	貸倒引当金	18,417 百万円
退職給付引当金	5,138	退職給付引当金	5,312
有価証券評価損	1,149	有価証券評価損	1,075
減価償却	1,077	減価償却	1,066
役員退職慰労引当金	796	役員退職慰労引当金	863
睡眠預金払戻損失引当金	609	睡眠預金払戻損失引当金	582
その他	2,183	その他	3,579
繰延税金資産小計	30,066	繰延税金資産小計	30,896
評価性引当額	△7,823	評価性引当額	△7,082
繰延税金資産合計	22,242	繰延税金資産合計	23,814
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,639	その他有価証券評価差額金	△28,093
退職給付信託	△3,531	退職給付信託	△3,082
前払年金費用	△6,063	前払年金費用	△5,299
その他	△557	その他	△1,083
繰延税金負債合計	△17,791	繰延税金負債合計	△37,559
繰延税金資産の純額	4,451 百万円	繰延税金負債の純額	13,744 百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4 %	法定実効税率	40.4 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2
評価性引当額の減少	△17.7	評価性引当額の減少	△2.6
その他	0.3	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2 %
3 法定実効税率の変更			
当事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を前事業年度の40.3%から40.4%に変更しております。			
この変更による影響額は軽微であります。			

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	646.89	737.47
1株当たり当期純利益金額	円	21.04	35.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	319,392	363,992
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	319,392	363,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	493,739	493,571

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,389	17,764
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,389	17,764
普通株式の期中平均株式数	千株	493,802	493,696

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(4) 60,570	1,123	704 (95)	60,989	45,236	1,413	15,753
土地	45,664	119	2,344 (746)	43,439	—	—	43,439
リース資産	995	91	—	1,086	322	215	764
建設仮勘定	334	1,134	1,343	125	—	—	125
その他の有形固定資産	(2) 18,713	1,483	2,533 (0)	17,663	13,732	2,312	3,930
有形固定資産計	(7) 126,279	3,952	6,925 (842)	123,305	59,291	3,942	64,014
無形固定資産							
ソフトウェア	(0) 21,553	3,703	1,621	23,635	15,901	2,593	7,734
その他の無形固定資産	(0) 939	0	1	938	234	1	703
無形固定資産計	(0) 22,492	3,704	1,622	24,574	16,135	2,595	8,438
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53,224	52,994	5,839	47,385	52,994
一般貸倒引当金	24,300	25,751	—	24,300	25,751
個別貸倒引当金	28,923	27,242	5,839	23,084	27,242
役員賞与引当金	60	66	51	9	66
役員退職慰労引当金	1,970	328	162	—	2,136
睡眠預金払戻損失引当金	1,507	1,442	299	1,208	1,442
ポイント引当金	—	80	—	—	80
偶発損失引当金	313	373	—	313	373
計	57,075	55,286	6,352	48,915	57,093

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として税法による取崩額

役員賞与引当金……………洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	80	12,886	80	—	12,886
未払法人税等	—	10,518	—	—	10,518
未払事業税	80	2,368	80	—	2,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金27,763百万円、他の銀行への預け金28,024百万円であります。

その他の証券 外国証券209,362百万円その他であります。

前払費用 その他の前払費用13百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息4,947百万円、貸出金利息3,481百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用21,336百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金56,645百万円、外貨預金39,491百万円その他であります。

未払費用 預金利息5,223百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息2,088百万円その他であります。

その他の負債 ファクタリング3,765百万円、仮受金2,914百万円（文書為替の被仕向送金等）その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	0	0.09	—	—
現金預け金	17	99.91	13	100.00
合計	17	100.00	13	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成21年3月31日)		当事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	17	100.00	13	100.00
合計	17	100.00	13	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。
- 2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	ありません。

(注)当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	-----------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類	平成21年6月25日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第125期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	-----------------------

第125期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月25日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	------------------------

第125期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月9日 関東財務局長に提出。
------------	-------------------------------	----------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 内 正 彦 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社群馬銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻 生 和 孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 内 正 彦 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社群馬銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 四方 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため内部統制報告書を縦覧に供するものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取 四方 浩は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社及び持分法適用子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の2／3に達している1事業拠点（当行）を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 四 方 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書を縦覧に供するものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 四方 浩は、当行の第125期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。